

**新宿区多文化共生まちづくり会議
審議結果報告書**

令和6年（2024年）7月22日

新宿区多文化共生まちづくり会議

はじめに

平成 24 年（2012 年）9 月に区長の附属機関として新宿区多文化共生まちづくり会議が発足し、これまでに「外国にルーツを持つ子どもの教育環境の向上」、「災害時における外国人支援」、「しんじゅく多文化共生プラザの活用による多文化共生のさらなる推進」、「日本人と外国人が共につくる地域社会」等のテーマについて審議を行ってきました。

各期の審議では、多文化共生施策に関する具体的な意見に加え、地域における多文化共生の意識に関する意見もあり、特に第 4 期と第 5 期では、提言の中で「多文化共生意識の醸成」という言葉が項目出しされています。

このため、地域の多文化共生意識を醸成することにより、区が多文化共生施策がより効果を発揮するものと考え、今期の第 6 期会議では、審議テーマを「地域における多文化共生意識の醸成について」と設定して議論を進めていくこととしました。

また、令和 5 年度（2023 年度）に多文化共生実態調査を区が実施することから、調査項目に関する意見や助言を行うとともに、調査結果を踏まえて議論を深めていきました。

さらに、大久保地域のまち歩きや、大久保の地域センターと図書館を見学することにより、地域の実情や取組を認識することができました。

第 6 期会議の 2 年間では、新型コロナウイルス感染症の感染状況が収束に向かい、令和 5 年（2023 年）5 月には 5 類感染症に移行しています。コロナ禍の入国制限により外国人住民の人口は一時期減少していましたが、現在は増加の一途をたどり、コロナ禍前の人口を上回る約 4 万 5 千人まで外国人住民は増えています。

地域において、日本人住民と外国人住民が心豊かに暮らしていくためには、多文化共生意識を醸成させ、互いの文化的違いを認め合うことが必要です。

本会議では、この 2 年間、「地域における多文化共生意識の醸成について」をテーマに議論を重ねてまいりました。

新宿区が多文化共生施策のさらなる推進を願い、ここに、第 6 期多文化共生まちづくり会議の審議結果を報告します。

目次

第1章 多文化共生のまちづくり	4
1 新宿区の外国人住民	4
(1) 外国人住民の人口の推移	4
(2) 新型コロナウイルス感染症の拡大前後の推移	4
(3) 国籍別の人口	5
(4) 在留資格別の人口・推移	6
2 新宿区が多文化共生施策	7
(1) 日本語学習への支援	7
(2) 外国人相談窓口の運営	7
(3) 窓口等における多言語対応の推進	7
(4) 外国人への情報提供	8
(5) 交流事業	9
(6) しんじゅく多文化共生プラザ	9
 第2章 審議テーマについて	10
1 第6期テーマ	10
2 背景・理由	10
3 審議内容	10
4 審議形式	10
 第3章 審議経過	11
1 審議の進め方	11
2 実態調査の検討(第2～4回会議)	12
(1) 主な意見と区への対応	12
(2) 多文化共生実態調査の実施概要	13
3 「多文化共生意識の醸成」の概念の共有(第4・5回会議)	14
(1) 新宿区自治基本条例での「多文化共生」について	14
(2) 新宿区総合計画での「多文化共生」について	15
(3) 「多文化共生意識の醸成」の概念の共有	15
4 実態調査の調査結果を踏まえた審議(第6～11回会議)	16
(1) 暮らし	16
(2) ことば(日本語学習)	26
(3) 災害時・緊急時の対応	28
(4) 情報提供	30
(5) 交流・イベント	32

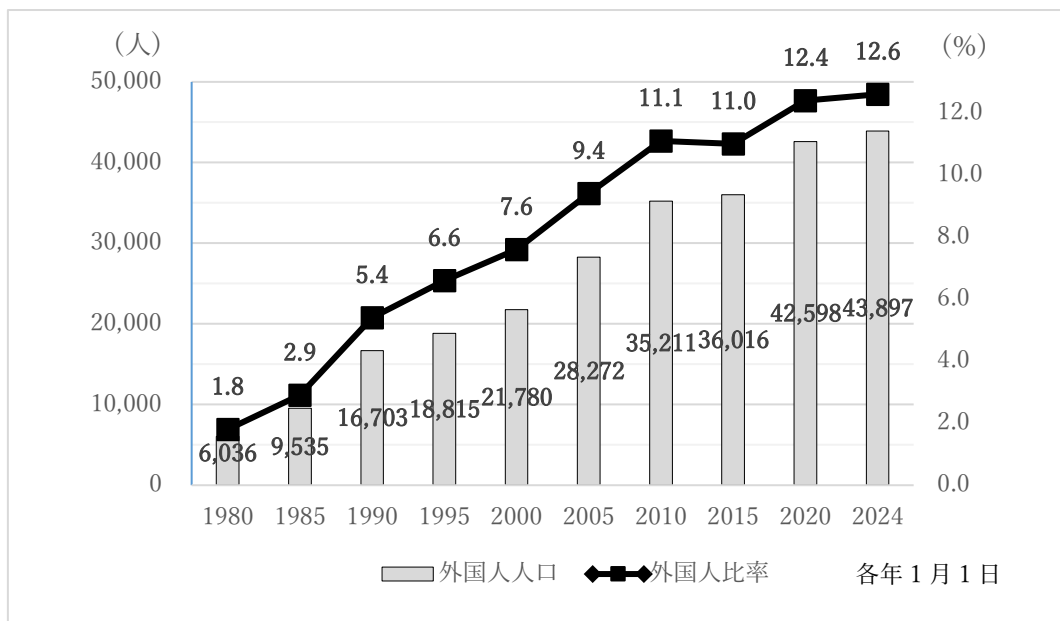
(6) 多文化共生の意識	34
(7) 多文化共生のまちづくり推進	36
5 大久保地域のまち歩きと施設見学(第9回会議)	38
(1) 大久保地域のまち歩き	38
(2) 施設見学(大久保地域センター、大久保図書館)	40
 第4章 提言	42
1 実態調査の調査結果を踏まえた審議	42
2 地域における多文化共生意識の醸成について	45
3 おわりに	46
 資料	48
第6期 新宿区多文化共生まちづくり会議委員一覧	48
(参考) 第5期 多文化共生まちづくり会議の提言と区の実組	49

第1章 多文化共生のまちづくり

1 新宿区の外国人住民

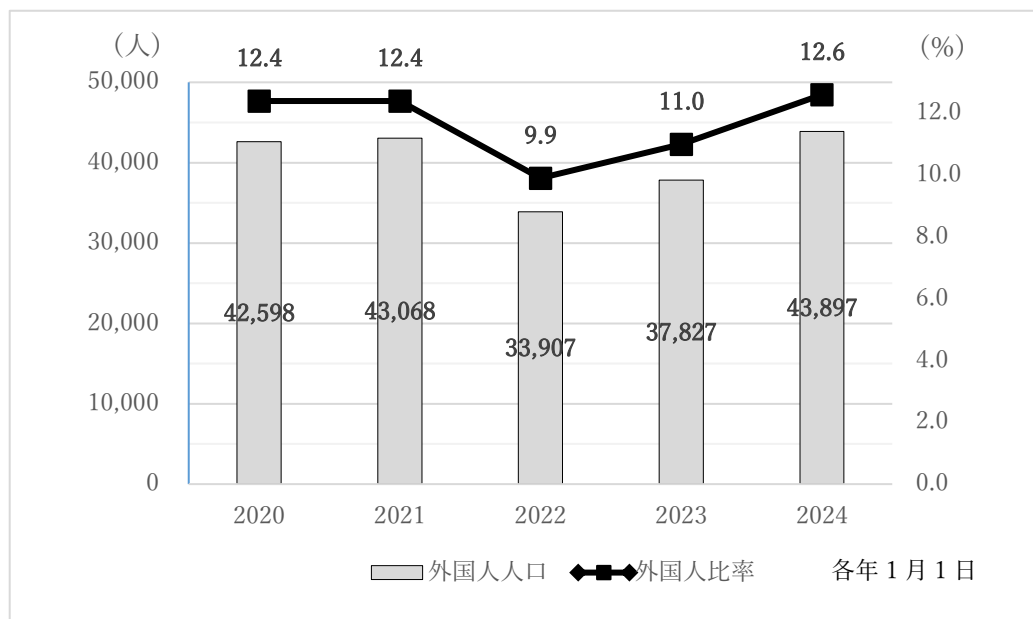
(1) 外国人住民の人口の推移

1980年代後半から増加していき、1980年の約6,000人から、2024年には約44,000人となっている。また、外国人が占める割合も増加傾向にあり、2024年には12.6%となっている。



(2) 新型コロナウイルス感染症の拡大前後の推移

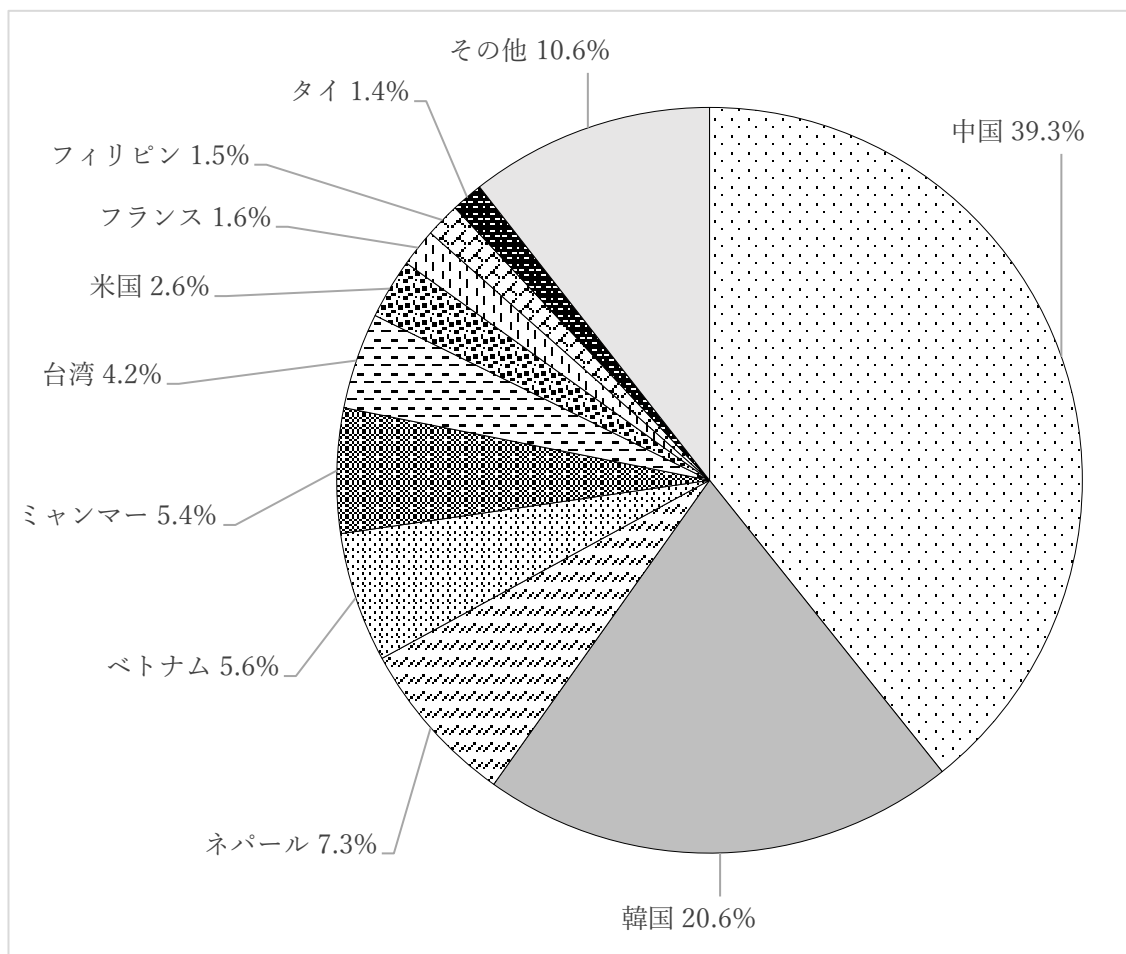
新型コロナウイルス感染症の影響により、2022年に約34,000人にまで減少したものの、その後に増加し、2024年にはコロナ禍前の人口を超えるまでになった。



(3) 国籍別の人口

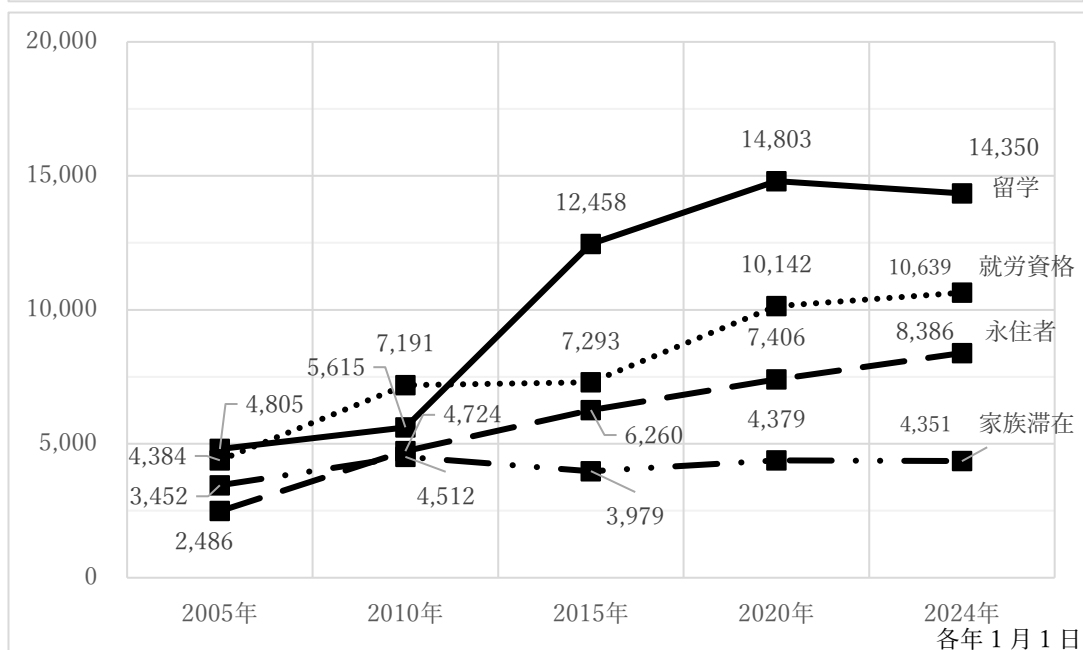
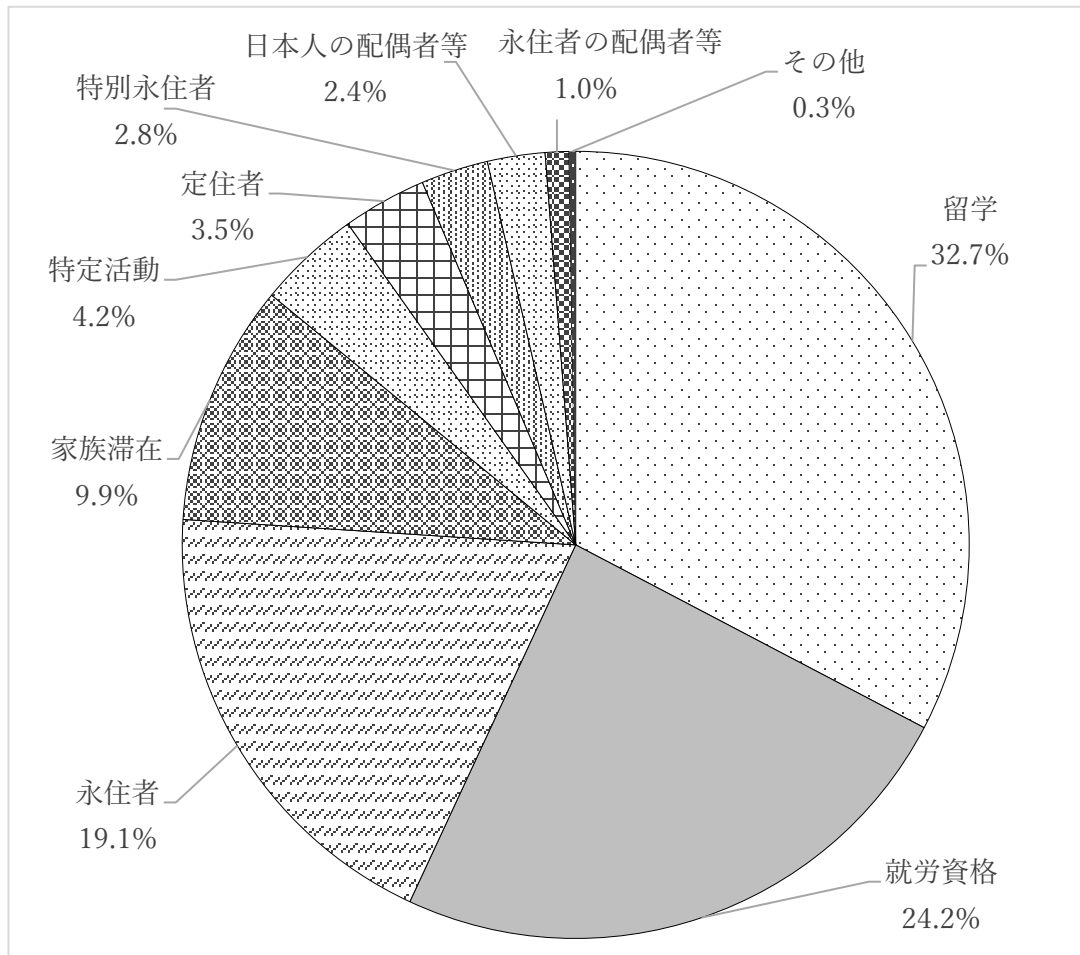
令和6年（2024年）1月1日現在の外国人住民の国籍・地域は135か国にもなり、上位10か国は次のとおりとなっている。

順位	国籍	人数	割合
1	中国	17,240 人	39.3%
2	韓国	9,021 人	20.6%
3	ネパール	3,183 人	7.3%
4	ベトナム	2,474 人	5.6%
5	ミャンマー	2,375 人	5.4%
6	台湾	1,829 人	4.2%
7	米国	1,145 人	2.6%
8	フランス	723 人	1.6%
9	フィリピン	658 人	1.5%
10	タイ	603 人	1.4%
—	その他	4,646 人	10.6%
		43,897 人	



(4) 在留資格別の人口・推移

令和6年(2024年)1月1日現在の在留資格別では、「留学」が32.7%(14,350人)、「就労資格」が24.2%(10,639人)、「永住者」が19.1%(8,386人)となっている。



2 新宿区の多文化共生施策

(1) 日本語学習への支援

新宿区で生活している外国人が、日本語を用いてコミュニケーションをとりながら地域で安定的な生活を送れるよう、日本語学習の機会の充実を図る。

① 「日本語ひろば」の運営

月曜日	火曜日	木曜日	土曜日
かんじ	にほんご・すべて	会話・初級文法	会話

② 日本語教室の運営

9箇所14教室（しんじゅく多文化共生プラザ、地域センター、四谷ひろば 等）

③ 子ども日本語教室の運営

小学校4年生～中学校3年生を対象に日本語と教科学習を支援

④ 日本語最初級者向け教室の運営

日本語の運用が困難な日本語最初級者に対して集中して日本語教室を実施

⑤ しんじゅく多文化共生プラザの日本語学習コーナーの運営

日本語の教材を取り揃え、自習することができる場所を運営

(2) 外国人相談窓口の運営

外国人が安心して地域で生活できるよう、多言語による相談窓口を設置する。

① 本庁舎1階外国人相談窓口（区政情報センター内）

時 間： 午前9時30分から12時、午後1時から5時

対応言語： 英語、中国語、韓国語

② しんじゅく多文化共生プラザ外国人相談コーナー

時 間： 午前10時から12時、午後1時から5時

対応言語： 英語、中国語、韓国語、ミャンマー語、タイ語、ネパール語

(3) 窓口等における多言語対応の推進

タブレット端末を利用したテレビ通訳システムにより、窓口等における案内業務や相談業務において、職員と外国人住民の円滑なコミュニケーションを実現する。

言語 (17言語)	英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語、フィリピン語、フランス語、ネパール語、ヒンディー語、ミャンマー語、ロシア語、インドネシア語、カンボジア語、マレーシア語、ウクライナ語
導入場所 (12所)	本庁舎・第一分庁舎、第二分庁舎・分館・分室 しんじゅく多文化共生プラザ、保健センター4所 子ども総合センター、子ども家庭支援センター4所

(4) 外国人への情報提供

① 外国語広報紙

内容：行政情報や地域情報を多言語で発行する。

発行：年3回発行

言語：英語、中国語、韓国語、日本語（ルビつき）

② 外国語生活情報紙

内容：緊急時や災害に備えて、届出・税金、保険・健康管理・福祉

仕事・在留資格、出産・子育て・教育、暮らし、

スポーツ・図書館・学習・博物館、便利情報

言語：英語、中国語、韓国語、日本語（ルビつき）

③ 外国人向け生活情報ホームページ

内容：行政情報や地域情報を掲載し、新着情報を毎月3回更新する。

言語：英語、中国語、韓国語、日本語

④ 新宿生活スタートブック・新宿生活スタートガイド（動画）

内容：来日又は区内に転入した外国人に日本での生活マナーやルール、生活情報を多言語で提供する。

言語：英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、ミャンマー語、日本語（ルビつき）

⑤ 外国語版SNS

内容：行政情報、生活情報、災害時の情報を迅速に提供するツールと

して、外国語版SNS（X（旧Twitter）、Facebook、LINE、

微博（Weibo））を運用し、月に10～15件程度配信する。

言語：英語、中国語、韓国語、日本語

(5) 交流事業

多文化共生交流会を開催して、外国人や外国の文化と触れ合う機会を創出することで、地域の共生意識を醸成する。

令和5年度（2023年度）の実績は下表のとおり

開催年月日／イベント	内容
令和5年（2023年）5月20日 「大久保 五月まつり」に出展	・ネパール、ベトナムの民族衣装の試着 ・インドネシア バリ猫人形のペイント
令和5年（2023年）11月19日 「新宿かしわまつり」に出展	・ネパールの民族衣装の試着、民族舞踊 ・ベトナムの民族衣装の試着、書道体験 ・インドネシア バリ猫人形のペイント ・アラビア語書道体験 ・ペルーの民族舞踊
令和6年（2024年）3月10日 「四谷ふれあいまつり」に出展	・インドネシア バリ猫人形のペイント
令和6年（2024年）3月30日 楽しく美味しく国際交流	・フランス 文化交流、料理体験

(6) しんじゅく多文化共生プラザ

日本人と外国人との交流を促進し、文化、歴史等の相互理解を深め、多様な文化を持つ人々が共に生きる地域社会の形成に資するため、しんじゅく多文化共生プラザを設置する。

また、地域住民や活動団体によるネットワークを構築する「新宿区多文化共生連絡会」を運営する。（年6回開催。参加団体の活動報告や、ミニ講演会を開催）

- ① 休館日 毎月第2・第4水曜日
12月29日から翌年の1月3日まで
- ② 開館時間 開館日の午前9時から午後9時まで
- ③ 施設概要 日本語学習コーナー、資料・情報コーナー
外国人相談コーナー、多目的スペース

第2章 審議テーマについて

1 第6期テーマ

地域における多文化共生意識の醸成について

2 背景・理由

平成24年（2012年）9月に区長の附属機関として新宿区多文化共生まちづくり会議を設置し、1期2年の会議を第5期10年間開催した。会議では、「外国にルーツを持つ子どもの教育環境の向上」、「災害時における外国人支援」、「住宅」、「暮らし」、「しんじゅく多文化共生プラザの活用による多文化共生のさらなる推進」、「日本人と外国人が共につくる地域社会」等のテーマについて審議が行われた。

各期のまちづくり会議からは、外国人への情報提供、外国人相談・日本語学習支援の周知や充実、プラザの機能強化などに関して提言が出され、施策に反映してきた。

第4期提言の項目6及び第5期提言の項目3(1)などで、「多文化共生意識の醸成」に関する提案が出されたが、今までの会議では審議テーマとして設定されていない。また、区の共生施策がより効果を発揮するようにするためには、地域の多文化共生意識を醸成する必要がある。さらに、今期の会議では、令和5年度（2023年度）実施予定の多文化共生実態調査に関する審議を通じて、区の最新の状況を把握することができ、今後の地域における多文化共生意識の醸成について審議する条件が揃っている。

そこで、第6期まちづくり会議のテーマを「地域における多文化共生意識の醸成について」とした。

3 審議内容

- ・実態調査の検討
- ・「地域における多文化共生意識」の概念の確認
- ・実態調査の結果を踏まえた審議

4 審議形式

全体会

第3章 審議経過

1 審議の進め方

第6期会議では、令和5年度（2023年度）に区が実施する多文化共生実態調査の設問について検討を行うこととした。そのうえで、実態調査の中間報告、最終報告を踏まえて「多文化共生意識の醸成」について議論を進めていくこととした。

各回の審議内容は下表のとおりである。

開催日程		会議の種類	主な内容
令和4年 (2022年)	10月25日(火)	第1回全体会議	委員委嘱・会議運営
	12月7日(水)	第2回全体会議	実態調査項目検討
令和5年 (2023年)	3月15日(水)	第3回全体会議	実態調査項目検討
	6月13日(火)	第4回全体会議	実態調査項目確認、 今までの提言と対応について
	7月26日(水)	第5回全体会議	多文化共生意識の醸成
	10月20日(金)	第6回全体会議	実態調査（中間報告） 多文化共生意識の醸成
	12月22日(金)	第7回全体会議	多文化共生意識の醸成
令和6年 (2024年)	2月6日(火)	第8回全体会議	実態調査（結果報告） 多文化共生意識の醸成
	3月21日(木)	第9回全体会議	大久保地域の見学 多文化共生意識の醸成
	5月22日(水)	第10回全体会議	提言（素案）
	7月3日(水)	第11回全体会議	提言（案）
	7月22日(月)	第12回全体会議	報告書提出

2 実態調査の検討（第2～4回会議）

第6期の新宿区多文化共生まちづくり会議では、令和5年度（2023年度）に区が多文化共生実態調査を実施することから、実態調査の手法や設問について検討することとした。

委員の主な意見と区の対応、調査の実施概要は以下のとおりである。

（1）主な意見と区の対応

主な意見	区の対応
前回調査の対象は20歳以上である。外国人留学生には18、19歳もいるため、調査対象を18歳以上にするとよい。	調査対象を18歳以上とした。
子どもの年齢は乳幼児、小学生、中学生など様々である。クロス集計で実態を詳しく把握するため、属性の調査項目である「子どもの年齢区分」を詳しくするとよい。	年齢区分を詳しくした。
外国人は金融機関の手続きで困ることがある。このため、「困っていることや不満なこと」の設問の選択肢に「銀行」などを追加するとよい。	選択肢に「金融機関の手続き（銀行、郵便局 等）」を追加した。
「困っていることや不満なこと」「偏見・差別」について詳しく把握するため、選択肢だけでなく自由回答欄を設けるとよい。	自由回答欄を設けた。
しんじゅく多文化共生プラザの利用促進のため、調査と併せてプラザの機能や場所、電話番号などを周知するとよい。	調査票や同封資料で、しんじゅく多文化共生プラザの紹介を行った。
外国人も高齢化しているため「困っていることや不満なこと」の選択肢に「老後・介護」を追加するとよい。	「老後・介護」という選択肢を追加した。
「日本語で困ること」の設問はあるが、困ったときの対応方法も聞くとよい。	設問を追加した。
「参加したい交流イベント」の設問について、今後の参考とするため、対面かオンラインか聞くとよい。	設問を追加した。
調査結果をより深く分析するため、クロス集計を活用するとよい。	クロス集計（国籍、年齢、滞在期間 等）を掲載した

上記の外、委員からは、設問や選択肢をより分かりやすくするための意見や、同封する普及啓発チラシを充実するための意見などがあつた。

区では、委員の意見を参考に文言修正を行うとともに、普及啓発チラシに二次元コードを掲載して区のホームページを閲覧できるようにするなどの工夫を行った。

(2) 多文化共生実態調査の実施概要

① 調査の目的

地域で共に生活する日本人と外国人の暮らしの中での課題や交流の現状などを把握し、今後の多文化共生施策の検討・推進のための基礎資料を得ることを目的として実施した。

② 調査の主体

新宿区

③ 調査の概要

項 目	内 容	
調査地域	区内全域	
調査期間	令和5年(2023年)8月1日(火)～8月28日(月)	
調査対象	外国人住民調査	区内に在住する18歳以上の男女個人 5,000人
	日本人住民調査	区内に在住する18歳以上の男女個人 2,000人
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出	
調査方法	郵送配布、郵送またはWEBによる回収	

※外国人住民には、日本語ルビ付の調査票とともに、国籍に合わせて言語別調査票を郵送した。また、WEB回答も多言語で対応した。

(中国語、韓国語、英語、ネパール語、ベトナム語、ミャンマー語、フランス語、タイ語)

	標本数(人)	有効回収数(人)	有効回収率(%)
外国人住民	5,000	1,024	21.2
日本人住民	2,000	751	38.4

※有効回収率の計算では、標本数から無効数を差し引いた数を分母としている。

※調査結果報告書は区ホームページを参照

https://www.city.shinjuku.lg.jp/tabunka/tabunka01_002063_00001.html

【参考】

「新宿区の外国人住民の国籍の割合(上位5) R6.1.1」と

「実態調査の回答者の国籍の割合」の比較 (%)

	中国	韓国	ネパール	ベトナム	ミャンマー
外国人住民の国籍(R6.1.1)	39.3	20.6	7.3	5.6	5.4
実態調査の回答者の国籍	38.0	19.7	4.4	3.6	4.8

「新宿区の外国人住民の在留資格の割合(上位5) R6.1.1」と

「実態調査の回答者の在留資格の割合」の比較 (%)

	留学	就労資格	永住者	家族滞在	特定活動
外国人住民の在留資格(R6.1.1)	32.7	24.2	19.1	9.9	4.2
実態調査の回答者の在留資格	27.0	30.8	19.1	6.5	1.3

3 「多文化共生意識の醸成」の概念の共有（第4・5回会議）

第6期会議のテーマである「地域における多文化共生意識の醸成について」の議論を進めるためには、委員が「多文化共生意識の醸成」について共通の概念を持つことが重要である。

このため、会議では、区の条例や計画において、多文化共生がどのように位置づけられているか確認するとともに、前期までの会議の提言における「多文化共生意識の醸成」に関する部分を整理することとした。

そのうえで、令和5年度（2023年度）に実施した多文化共生実態調査の調査結果を踏まえて議論を進めていき、「多文化共生意識の醸成」について提言としてまとめていった。

（1）新宿区自治基本条例での「多文化共生」について

新宿区自治基本条例とは、新宿区の地域特性を踏まえた「自治の基本ルール」であり、区民、議会、区長の権利と責務や、区政運営の原則などを定めている。

同条例の前文では、新宿区の歴史や文化などの地域特性について述べており、その中で「多文化共生」についても記述されている。

会議では、前文の記述を確認することで、区における「多文化共生」の位置づけを共有した。

（参考）

【新宿区自治基本条例から抜粋】

（前文）

・・・略・・・

私たちの新宿区は、首都東京の中心に位置し、この地には、国内外の人々がともに暮らし、様々な目的を持った多くの人が集い、日々変貌を遂げながら活力のある国際的な都市として重要な存在感を示しています。

私たちの新宿区は、人々が営営として築いてきた価値ある歴史や文化が随所に

・・・略・・・

私たちは、世界からこの地に集う人々とともに互いの持つ多様性を認め合う多文化共生社会の実現をめざすとともに、新宿区の優れた歴史や文化を世代を超えて継承し、一人ひとりの思いをしっかりと基盤に据えた地方政府を創り上げる決意を込め、ここに新宿区の最高規範としてこの条例を制定します。

(2) 新宿区総合計画での「多文化共生」について

新宿区総合計画は、中長期的な施策の方向性を示した、区の最上位計画であり、健康や福祉、コミュニティ、災害対策、都市計画、文化観光など区政全般の施策の方向性を示している。

会議では、総合計画の個別施策「多文化共生のまちづくりの推進」の記述をもとに、多文化共生に関する区の実施の方針の方向性を確認した。

(参考)

【総合計画から抜粋】

(個別施策 15)

多文化共生のまちづくりの推進

(めざすまちの姿・状態)

国籍や民族等の異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、一人ひとりが地域社会の一員として活躍できる「多文化共生のまち」をめざします。

(施策の方向性)

- ・日本人と外国人が共にまちづくりの課題について審議する「新宿区多文化共生まちづくり会議」をはじめ、多様な主体によるネットワーク「新宿区多文化共生連絡会」など様々な機会を捉えて、日本人と外国人が共に地域で安定した生活を送るとともに、まちづくりに主体的に参加する取組を推進します。
- ・多文化共生のまちづくりを推進する体制をより充実させるため、交流事業のあり方や、他の団体との連携を再検討すると共に、交流拠点であるしんじゅく多文化共生プラザの機能の充実を図ります。

(3) 「多文化共生意識の醸成」の概念の共有

前期までの提言の中で記述されている「多文化共生意識の醸成」に関連する部分を確認し、「交流」「連携」などのキーワードとなる言葉を書き出して整理することによって、イメージの共有を図った。

【イメージ】

地域における多文化共生意識の醸成

交流 連携 コミュニティ ことば あいさつ 会話
イベント 文化 外国人の参加 日本人側の受入
お互いを理解する 差別・偏見の解消 情報発信 など

4 実態調査の調査結果を踏まえた審議（第6～11回会議）

会議では、前記で示した「多文化共生意識の醸成」の概念を共有するとともに、多文化共生実態調査の調査結果を踏まえて議論を進めていった。

ここでは、委員の意見を分類して整理するとともに、参考となる調査結果のデータを資料として掲載する。

そのうえで、提言へとつなげていくこととする。

（1）暮らし

① 困っていること

実態調査では、外国人住民の間 10「困っていること」について質問しており、「ことば」が2割台半ばを超え、次に「友人が少ない」となっている。一方で「特にない」も2割台半ば近い。

委員からは、外国人住民の回答で「友人が少ない」が多かったことから、外国人住民は地域とのつながりが欲しいと思っているとの意見があった。

また、家がなかなか借りられないことや、外国人住民の高齢化が課題となっているとの具体的な事例に関する意見があった。

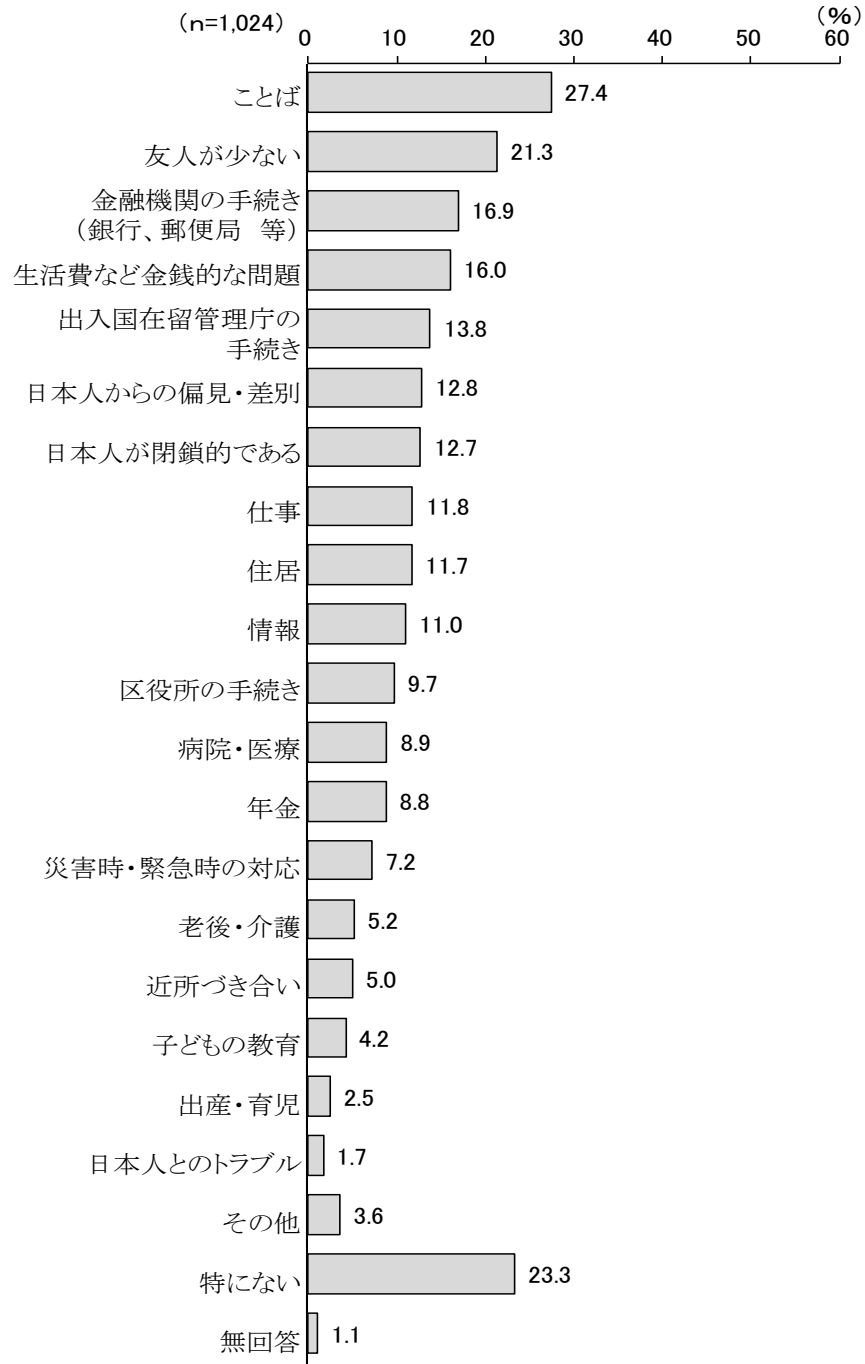
外国人住民の困りごとを少しでも解消していくためには、日本語学習への支援や、不動産業界の理解促進、外国人住民が孤立しないための交流などの取組が重要である。

（会議での主な意見）

- ・外国人は「友人が少ない」が多い。地域で何らかのつながりが欲しいと思っている外国人が一般的な姿と思う。
- ・日本に来たばかりの外国人は、家が借りられないのと、クレジットカードが発行できなくて困っている。
- ・外国人の高齢者問題が気になる。例えば韓国のように大勢いればよいが、少人数の国だと高齢者が孤独になってしまう。
- ・日本では、去年の所得を元に税金や保険の金額が決まり、支払わなくてはならない。これは、複雑で分かりにくいので、最初から来年の支払いのためにキープしておくよう教えるとよい。

外国人住民 問 10

あなたやあなたの家族が、日本の生活で困っていることや不満なことは何ですか。
(複数回答)



② つき合い

実態調査では「つき合い」について質問しており、外国人住民の間 12 では、つき合いが「ある」が4割強で、「ない」が5割台半ばを超えている。また、問 12-1 のつき合いの程度では「あいさつをする程度」が4割台半ば近い。

日本人住民の間 13 では、現在は「全くつき合いがない」が4割半ばであるが、今後は「あいさつをする程度」が2割台半ば、「何か困ったときに助け合う」が約2割であった。

また、外国人住民の間 11 で「日本人と話すときに希望する言葉」を質問しており、「日本語」での会話を希望する外国人住民が9割弱であった。

一方、日本人住民の間 12-2 「外国人と話さない理由」では、「話すきっかけがない」が最も高いが、「外国語が話せない」「相手の言葉が分からない」「日本語が通じるか分からない」「話しかけるのに躊躇する」との回答もあった。

このため、日本人住民は無理に外国語を使おうとするのではなく、やさしい日本語でゆっくり話しかけることで、つき合いの機会が広がると考えることができる。

委員からは、日本人住民が外国人住民を身近に感じていることや、日本人住民が外国人住民に話しかけた具体的な事例などの意見があった。

一方、都心区であることから、日本人と外国人に限らずつき合いが希薄になっているとの意見があった。

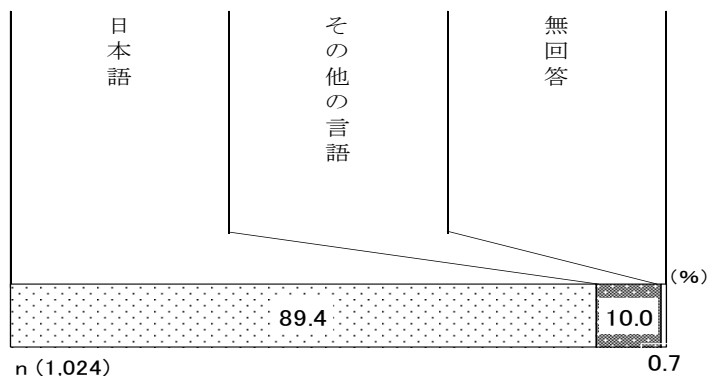
地域住民が顔の見える関係を築き、地域で安心して快適に暮らしていくためには、地域コミュニティの活性化が必要である。

(会議での主な意見)

- ・大久保地域は外国人が身近にいる。以前は外国文化に否定的な人もいたが、ここ数年は変わってきている。
- ・駅周辺の掃除をしている。日本人が外国人の私に「ありがとうございます」「今度一緒にやりましょう」と話しかけてくれて、すごく印象がよかった。
- ・東京なので周りに関心がなく、外国人であろうと日本人であろうと距離が遠いと感じている。
- ・外国の方がどうこうという以前に、もともと住んでいる人同士のつながりが希薄になっている。

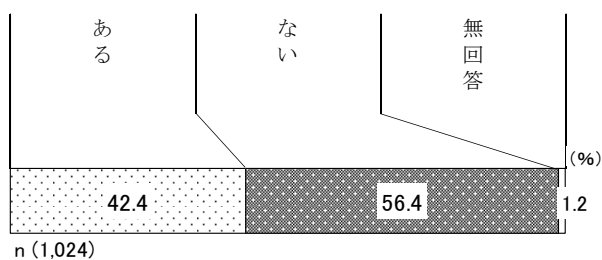
外国人住民 問 11

あなたは日本人と話すとき、どの言葉での会話を希望しますか。



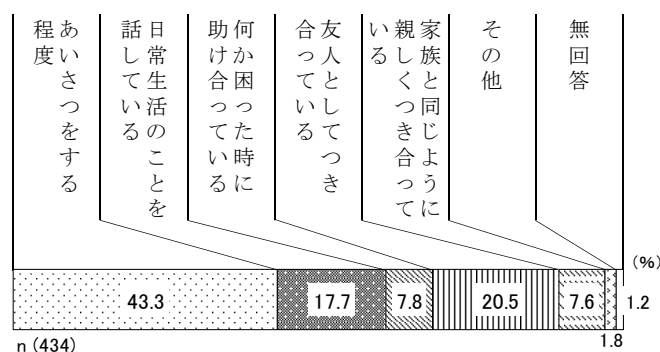
外国人住民 問 12

あなたは近くに住む日本人とつき合いがありますか。



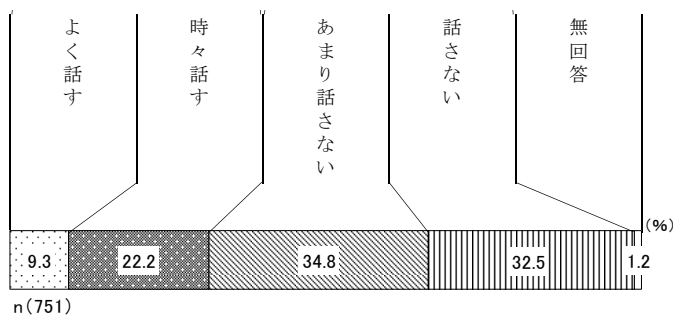
外国人住民 問 12-1

それはどのようなつき合いですか。



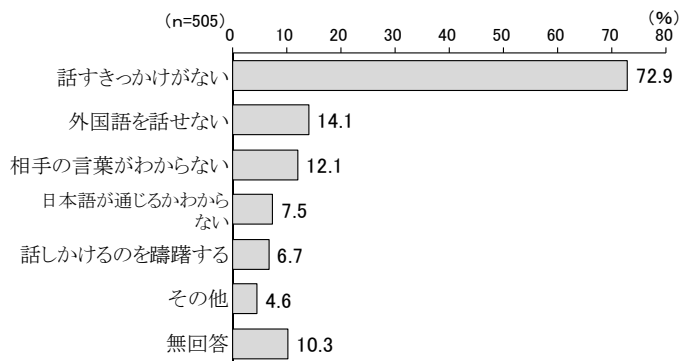
日本人住民 問 12

あなたは、普段の生活の中で外国人と話す機会がありますか。



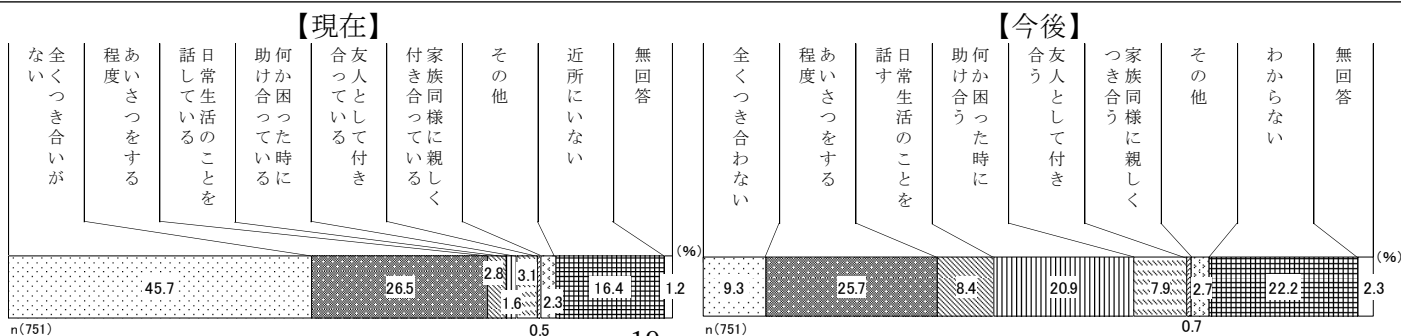
日本人住民 問 12-2

話さない理由はどのようなものですか。



日本人住民 問 13

あなたは現在、近所の外国人とどんなつき合いがありますか。また、今後どのように接していきたいですか。



③ 地域の様子・イメージ

実態調査では、日本人住民の間 9 で「外国人が生活することについてどう思いますか。」といった質問を行っており、「好ましい」と「どちらかといえば好ましい」を合わせて4割近くとなっている。前回調査よりも《好ましい》と回答した割合が高く、《好ましくない》を大きく上回っている。

委員からは、「好ましい」「どちらかといえば好ましい」が高くなっており、非常にすばらしいとの意見があった。

この調査結果は、日本人住民が外国人住民を受け入れていることの表れであり、地域に外国人住民が生活することについて、日本人住民が日常の光景として意識せずに暮らしていることがうかがえる。

また、日本人住民の間 10 で「近所に外国人が住むことについて、どのように感じるか」質問したところ、ごみ出しや騒音に関する心配がある一方、外国文化に触れたり、外国の食べ物を食べたりする機会が増えるといったプラスイメージの回答もあった。

さらに、委員からは、大久保地域に関する様子やイメージについて「活気がある」「明るくなった」「外国の文化を感じる」などの意見があった。

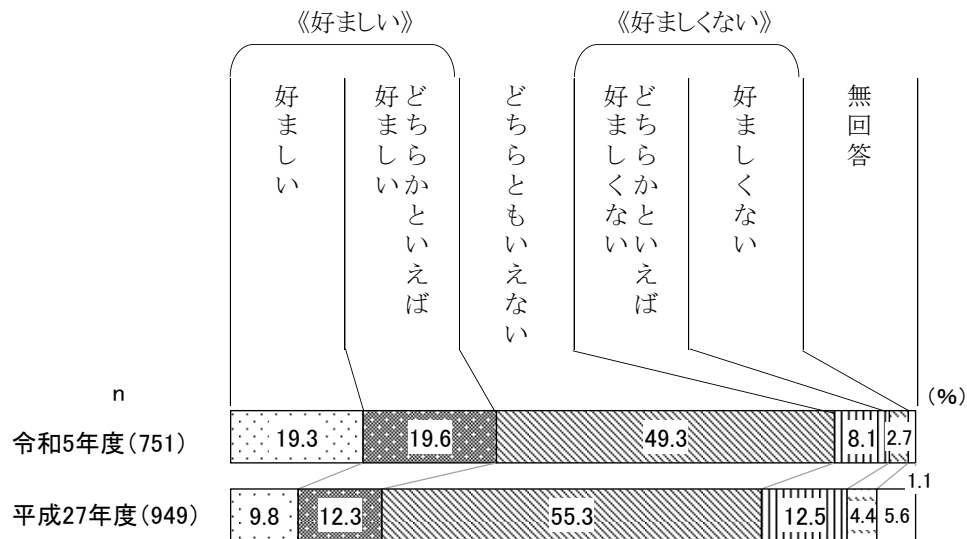
全般的に良い印象であり、地域が外国の文化を受け入れていて、多文化共生のまちづくりが進んでいるものと考えられる。

(会議での主な意見)

- ・実態調査の「近所に外国人が生活することについての考え」では「好ましい」「どちらかといえば好ましい」が高くなっており、非常にすばらしい結果だと思う。他の自治体では、このような結果にならないところもあるだろう。
- ・以前は外国人の店員を見て驚いたこともあるが、今は当たり前を感じている。外国人の店員でも普通に仕事をこなしていて言葉も理解している。店員が外国人であるという意識は無い。
- ・騒音やごみ出しのトラブルを聞く。
- ・改めて大久保について、すごく活気にあふれたまちだなと思った。
- ・大久保のまちは、以前より明るくなった印象である。
- ・海外に行かなくても外国の文化を感じられると思った。
- ・以前、大久保は住宅街や商店街であったが、急激に観光地となった。戸惑いもあったが、工夫していった。

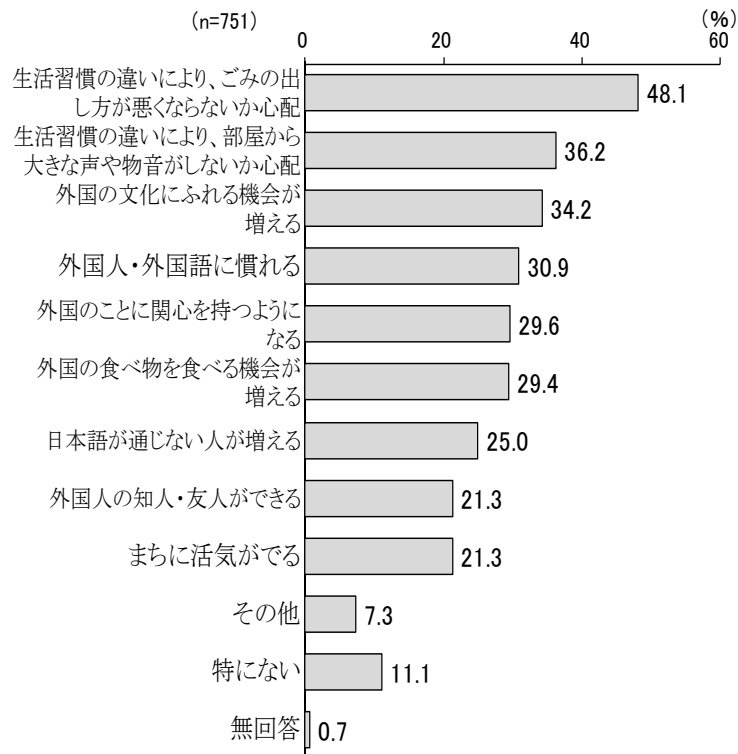
日本人住民 問 9

あなたは、外国人が生活することについてどう思いますか。



日本人住民 問 10

近所に様々な国籍の外国人が住むことについて、どのようなことを感じますか。
(複数回答)



④ トラブル（生活ルール、マナー）

実態調査では、トラブル経験について質問しており、外国人住民(問 15)と日本人住民(問 15)ともに「特にない」が最も高い。

トラブルが「特にない」ことについて、日本人住民が外国人住民に慣れているとの意見があったが、一方で、そもそも日本人住民と外国人住民とのつき合いが希薄であることからトラブルに発展しないとの意見もあった。

また、騒音やごみ出しのトラブルに関する意見のほか、トラブルを起こさないためには、イベントなどの交流を通じて日本の文化とマナーを学ぶとよいとの意見や、生活ルールやマナーについて地域の手助けの仕組みがあるとよいとの意見があった。

このため、騒音やごみ出しをはじめとした生活ルールやマナーに関する外国人住民への普及啓発については、行政の冊子やチラシ、ホームページなどととも、コミュニティや活動団体を通じた地域ぐるみの取組が重要と考える。

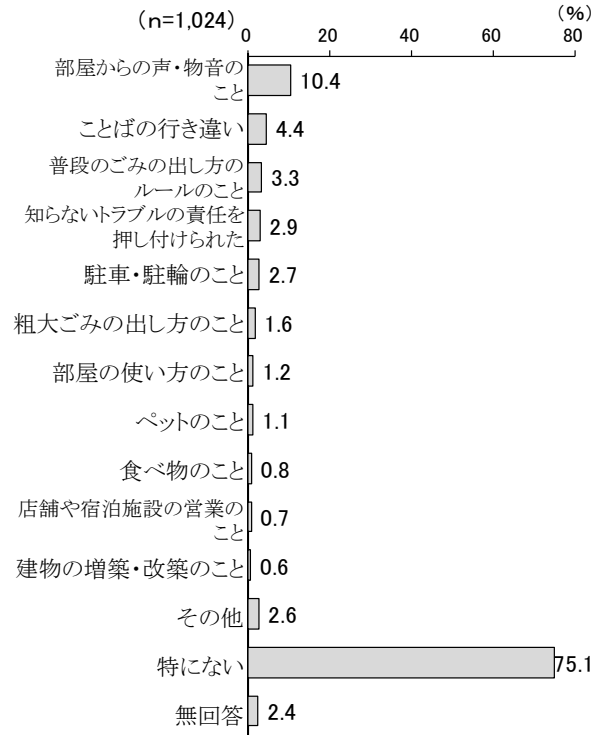
さらには、日本人住民と外国人住民との交流を通じて、生活ルールやマナーを学ぶ機会を創出することで、互いに理解し合いながら良好な関係を築くことができると考える。

(会議での主な意見)

- ・ 普段の交流がないからトラブルがないという調査結果になっている。
- ・ 東京に住んでいると距離を保てるので、トラブルもなく関係なく過ごせる。日本人も外国人も関係がない。
- ・ 日本人の調査回答では「トラブル経験」で「特にない」が多く、外国人に慣れているんだと感じた。
- ・ 仕事で忙しい外国人は、日本語やルールを勉強する機会が少なくトラブルが発生する。
- ・ 騒音やごみ出しのトラブルを聞く。
- ・ 日本で暮らしていこうと考えたら、私たち外国人は日本での暮らし方を理解するしかない。
- ・ 日本人に対して「近所の外国人に親切に教えてあげよう」と伝えるだけで問題や摩擦が軽減されると思う。
- ・ ルールやマナーについて、地域が手助けする仕組みを考えるとよいと感じた。
- ・ 外国人と日本人と一緒にイベントをやると、日本のルールや習慣を学ぶ機会になる。交流の場を設けるとよい。
- ・ 生活ルールやマナーはチラシを見るだけでは覚えづらい。外国人と日本人の交流ができれば、会話の中で知ることができて記憶に残ると思う。
- ・ 日本人と外国人が交流して親しくなることで、いろんな問題を話しやすくなる。

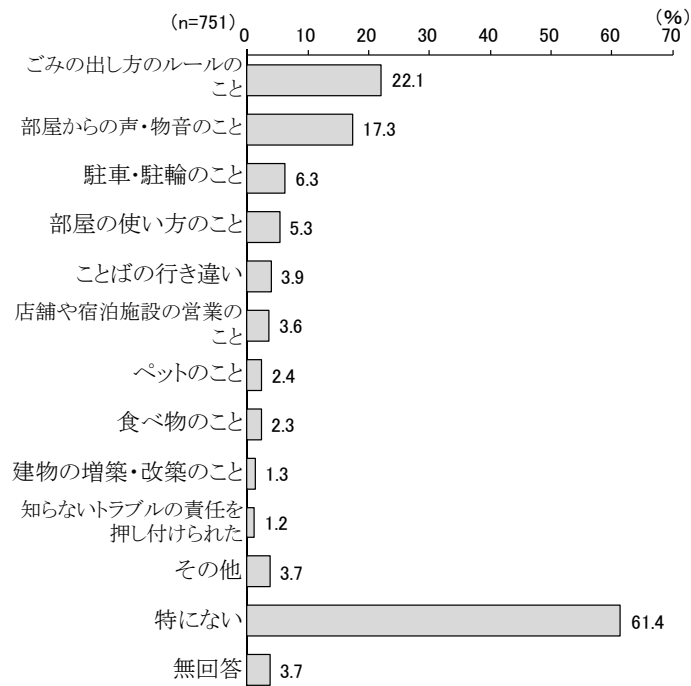
外国人住民 問 15

あなたは今までに、近くに住む日本人と次のようなトラブルの経験がありますか。
(複数回答)



日本人住民 問 15

あなたは今までに、外国人と関連して、近所で次のようなトラブルの経験がありますか。(複数回答)



⑤ 偏見・差別

実態調査では、外国人住民の問 16 で「偏見・差別を感じたこと」について質問しており、偏見や差別を感じたことが「ときどきある」が 3 割台半ばを超え、「あまりない」は 3 割台半ばとなっている。また、問 16-1 の偏見や差別を感じたことでは、「家を探すとき」が 5 割台半ば近くで最も高い。

委員からは、マンションやアパートのオーナーの考えによって外国人の部屋探しが難しいことや、ルールを守らない外国人がいるから貸してくれないこと、日本での生活習慣を理解したうえで外国人が地域に溶け込む努力をする必要があるなどの意見があった。

このため、家を貸す日本人側の意識を変えるとともに、外国人住民がルールを守ることができるよう、ともに同じ地域で生活する住民としての意識を持つことが重要であるとする。

さらに、実態調査で「偏見・差別を無くするために必要なこと」について質問しており、外国人住民(問 17)と日本人住民(問 17)の回答順位は同じで「お互いの文化を知る」が 5 割強と最も高くなっている。

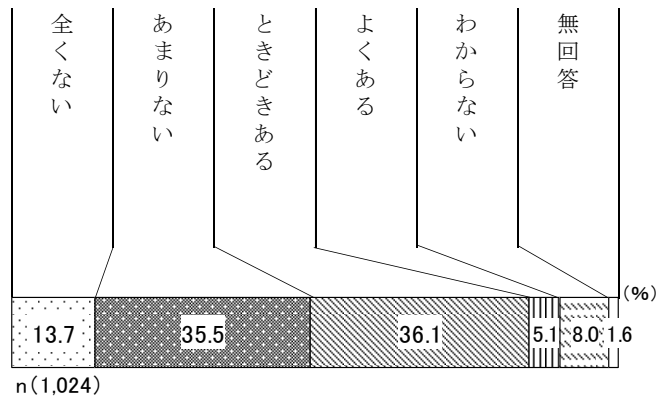
日本人住民と外国人住民ともに「お互いの文化を知る」「お互いの生活習慣を認め合う」が高いことから、互いの文化を紹介したり体験したりする機会を創出し、相互理解を促進させる取組が重要とする。

(会議での主な意見)

- ・部屋を探すときに外国人差別を感じる。
- ・マンションやアパートのオーナーは高齢者で、考えを変えるのに時間がかかる。
- ・差別をなくするためには、外国人がルールを守り自分たちの評価を自分たちで高くするしかない。
- ・偏見や差別をどのような場面で感じているのか分かれると、多文化共生意識の醸成のために何をしていけばいいのか見えてくる気がする。
- ・日本人と外国人が交流して親しくなることで、いろんな問題を話しやすくなる。
- ・技能実習の多い地方では偏見や差別が増えていると聞く。新宿区は、留学、永住者、技術での入国が多く、安定している関係にあると思う。

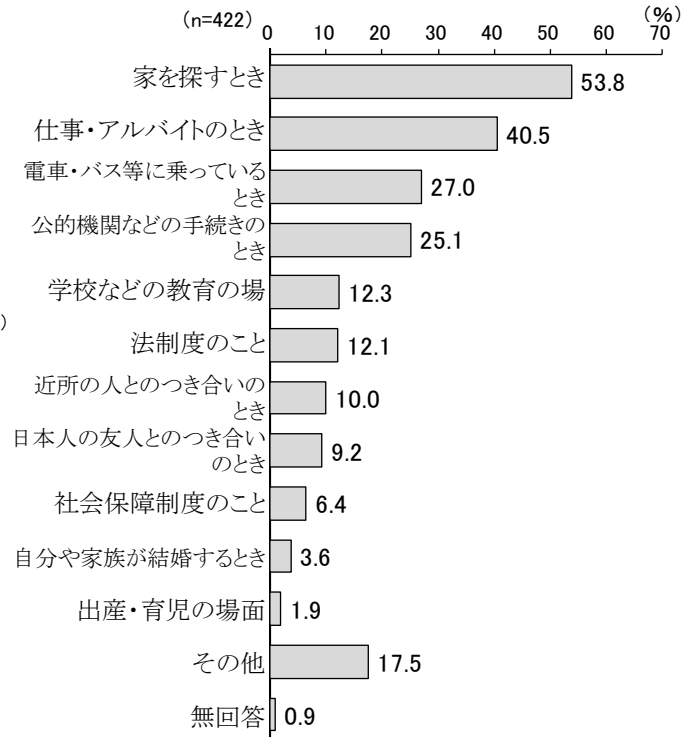
外国人住民 問 16

あなたは、ふだんの生活の中で、日本人から外国人に対する偏見や差別を感じたことがありますか。



外国人住民 問 16-1

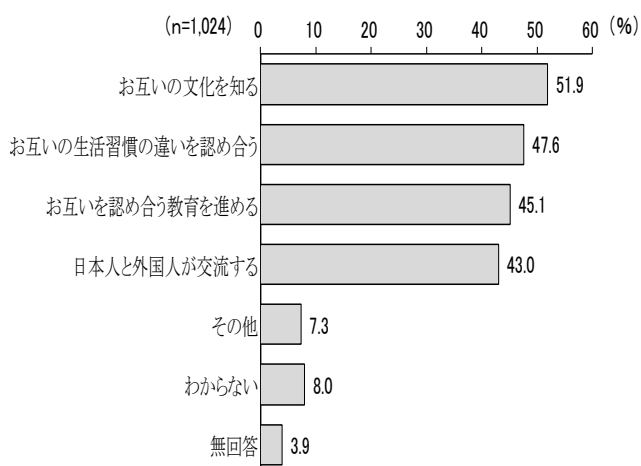
偏見・差別をどのような場合に感じましたか。(複数回答)



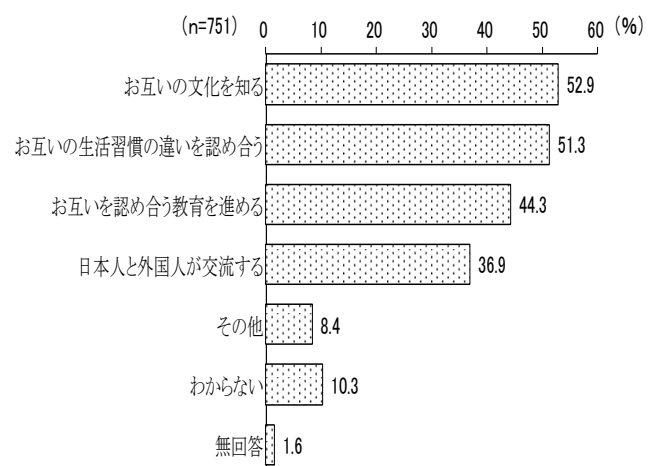
外国人住民 問 17、日本人住民 問 17

偏見・差別をなくすためには、何が必要だと思いますか。(複数回答)

【外国人住民】[問 17]



【日本人住民】[問 17]



(2) ことば（日本語学習）

実態調査では、外国人住民の間 18 で「日本語に関して困ること」を質問しており、「時々ある」が 3 割強で最も高く、次いで「ある」が 2 割台半ばを超えている。また、問 18-1 の「日本語で困ったときの対応」では「通訳・翻訳アプリを活用する」が最も高い。

さらに、問 19 で「日本語の学習意向」も質問しており、「現在学んでいる」が 5 割強、「学びたい」は 3 割近い。問 19-1 の「学習方法」では「インターネットを利用」が最も高く、次いで「日本語学校」となっている。

このように、外国人住民は、日本語で困ることがある一方で、日本語の学習意向は非常に高いという結果になった。

委員からは、高齢者や子育て世代、仕事で忙しい人などへの学習機会の提供や、IT 技術に関する意見があった。このため、多様な世代や職業の方たちが、気軽に日本語を学ぶことのできる環境整備が求められている。

また、日本語と一緒に日本文化も学ぶことや、イベントや清掃活動などに参加すると日本語を話す機会になるとの意見もあった。

日本人住民と外国人住民との交流を通じて、日本語を話す機会を創出することも効果的と考える。

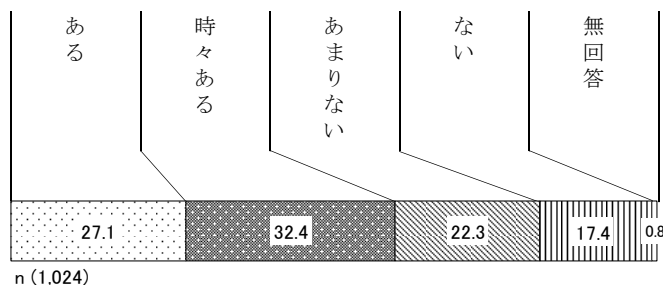
一方で、日本語が話せない外国人でも、ある程度の生活ができてしまうとの意見もあった。地域の共通言語である日本語を習得することで、国籍や文化の異なる住民同士が互いに理解し合う多文化共生社会が実現することから、外国人住民の日本語学習支援に取り組むことが重要である。

（会議での主な意見）

- ・特定技能の外国人が増えると思う。日本語のカリキュラムも、学歴や経歴に合わせないといけないと思う。
- ・日本語を学びたいのは若者だけではなく 40 代、50 代、60 代の方も学びたい。
- ・日本語教室は、高齢者、子育て世代、仕事で忙しい人など、身近に気軽にできるのがよい。
- ・外国人の調査回答「日本語で困った時どう対応していますか」では、「通訳・翻訳アプリの活用」が多い。これからは外国人と日本人とのコミュニケーションのうえで IT を使ったものが飛躍的に伸びてくる。
- ・日本語と一緒に日本文化も学ぶとよい。
- ・イベントや清掃活動など気軽に参加できれば、日本語をしゃべる機会になる。
- ・日本に住んでいる外国人でも、日本語を使わなくて生活できてしまい、日本語ができない人がいる。そういう人にも日本語を学ぶ機会を提供した方がよい。

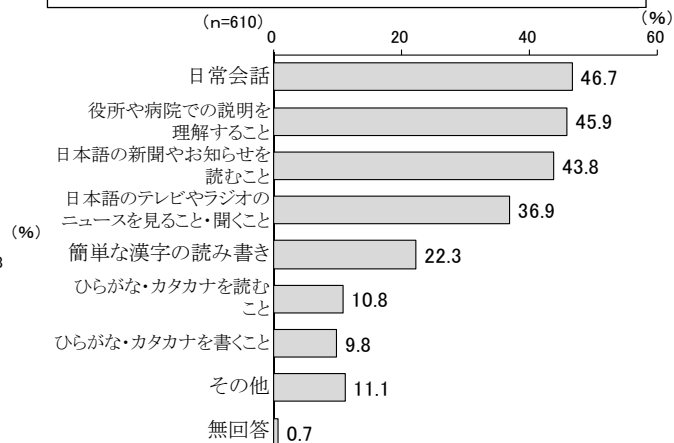
外国人住民 問 18

あなたは日本語に関して困ることがありますか。



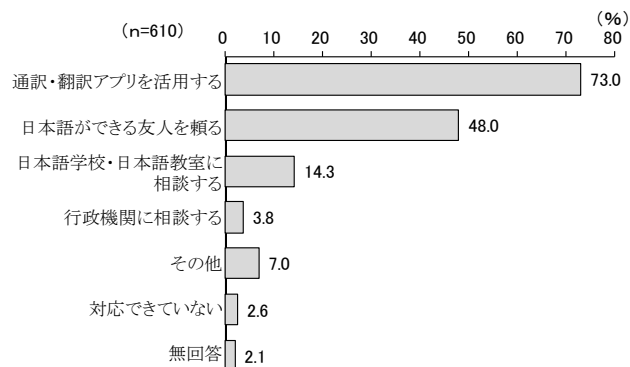
外国人住民 問 18-1

それはどんなことですか。(複数回答)



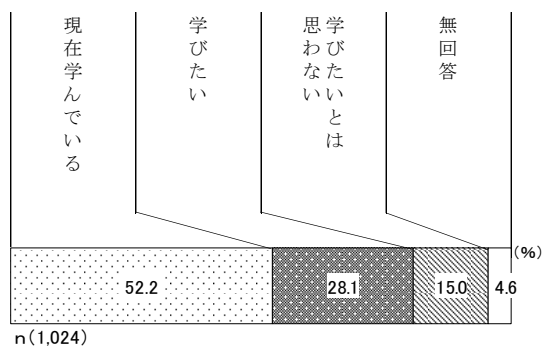
外国人住民 問 18-2

日本語で困った時どう対応していますか。(複数回答)



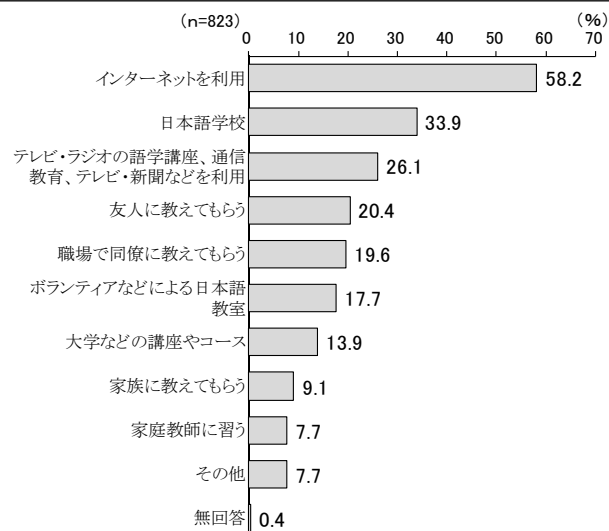
外国人住民 問 19

あなたは、今後、日本語を学びたいと思いますか。



外国人住民 問 19-1

どのような方法で学んでいますか。また、どのような方法で学びたいですか。(複数回答)



(3) 災害時・緊急時の対応

実態調査では、外国人住民の問 20 で「災害が起きた時のための準備」について質問しており、「食べ物や飲み水を備えている」「避難する場所を確認している」といった回答が高かった。

一方で、「特に何もしていない」との回答もあり、問 20-1 のその理由としては「何を準備すればいいかわからない」「考えたことがなかったから」といった回答が高かった。

また、「区に望む災害対策」についても質問しており、外国人住民(問 22)と日本人住民(問 18)ともに「避難場所の掲示等を多言語にする」「多言語の放送や誘導を行う」「多言語の緊急対応パンフレットを配る」などの回答が高かった。

委員からは、多言語による防災マップなどの情報提供に関する意見があり、改めて、多言語による“日頃からの普及啓発”と“災害時の情報提供”が重要であることを認識した。

また、災害時には近隣の日本人住民が外国人住民に対して声掛けするとよいとの意見があり、日頃からの顔の見える関係づくりや、地域住民の共助の意識が大切である。

さらに、災害時には外国人住民にも力を発揮していただきたいとの意見もあり、外国人住民が地域防災の担い手となることに期待していることがうかがえる。

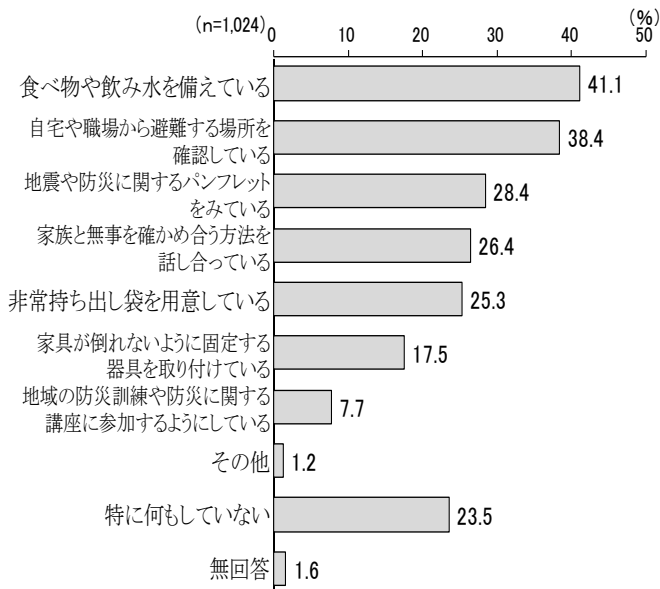
このため、日本人住民と外国人住民が連携し、地域住民が一体となって災害対策に取り組むことが重要である。

(会議での主な意見)

- ・外国人には、災害時に何をすればよいか分からない人が多い。
- ・大久保の高齢者ネットワーク会議で、警察や消防署の方が防災マップや災害時の対処法を紹介する機会があってよかった。
- ・防災マップなど、どんどん多言語で広げてほしい。
- ・災害時は外国人に対する多言語の情報発信に加え、日本人に対して「近所の外国人に一声かけよう」「一緒に逃げる努力をしてください」と言うだけでも状況が変わると思う。
- ・国籍関係なく、若者力を発揮していただく、例えば、災害時に近所のお年寄りを助けていただくということが大切と思っている。

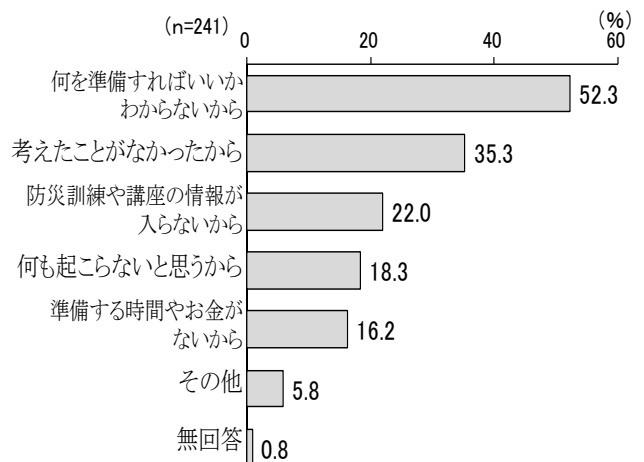
外国人住民 問 20

地震などの災害が起きた時のために、どのような準備をしていますか。(複数回答)



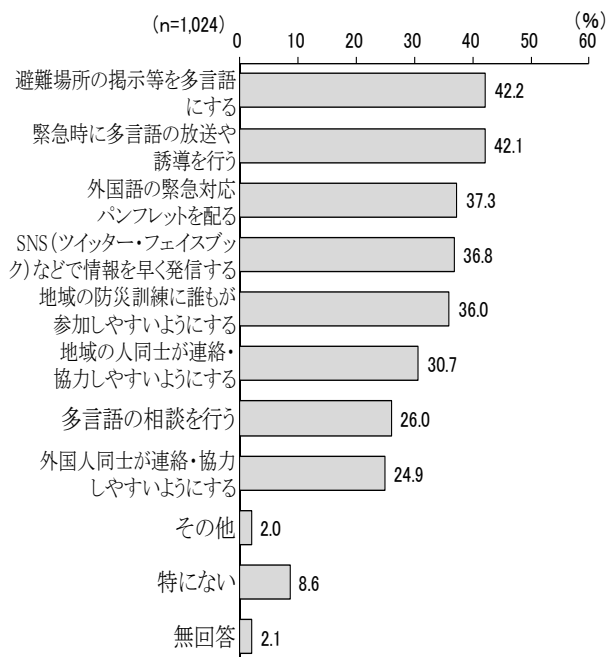
外国人住民 問 20-1

何もしていないのはなぜですか。(複数回答)



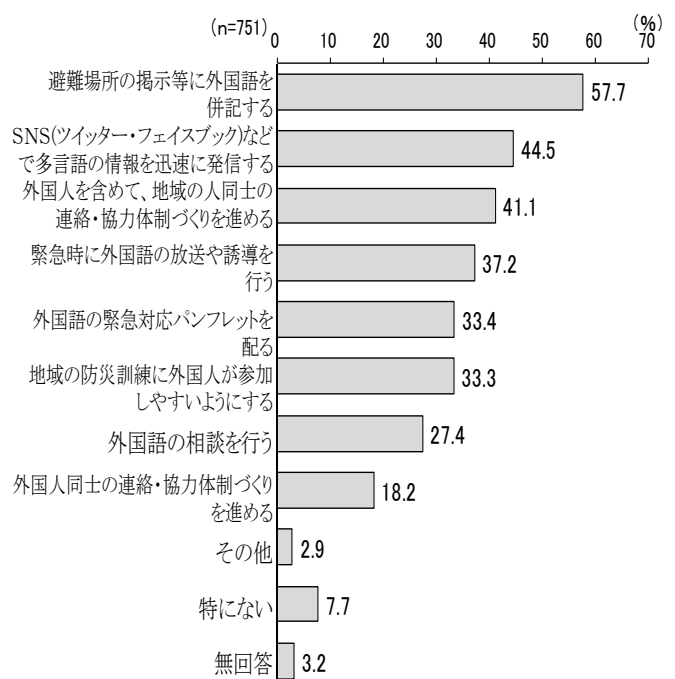
外国人住民 問 22

あなたは、新宿区にどのような災害対策をしてほしいですか。(複数回答)



日本人住民 問 18

あなたは、新宿区に対して、どのような(外国人を含めた)災害対策を望みますか。(複数回答)



（４）情報提供

実態調査では、外国人住民の間 24 で「知りたい情報」について質問しており、「お祭り・スポーツなどのイベント」が４割強で最も高く、次に「税金・年金」「医療や健康保険」「防災や地震」「住まい」と続いている。

また、問 25 の情報の入手方法では「SNSやメール」「ホームページ」といった方法を望んでおり、紙媒体（広報紙、パンフレット、資料等）が前回よりも低い調査結果となった。

委員からは、外国人住民がイベントなどで交流したくても、情報が届いていないとの意見があったが、一方で、外国人だけでなく全ての住民に情報提供することは困難であることや、自分から情報を取りに行くことも必要であるとの意見もあった。

さらに、情報発信には、多言語チラシに加え、SNS など時代に即して様々な媒体を活用することが大事との意見があった。

区では、多言語の情報紙やホームページ、動画などにより情報提供に取り組んでいる。しかし、実態調査の問 23 では、これらサービスの認知度が低いとの結果となり、なかなか活用されていないことが課題である。

外国人住民に対する情報提供については、外国人が知りたい情報を的確に提供するとともに、SNS やホームページを活用して効果的に取り組む必要がある。併せて、紙媒体の情報提供について見直す時期とも言える。

また、転入時の手続きの際や、外国人コミュニティなどを通じて、情報を提供する媒体（情報紙、SNS、ホームページ）の認知度を上げていく必要がある。

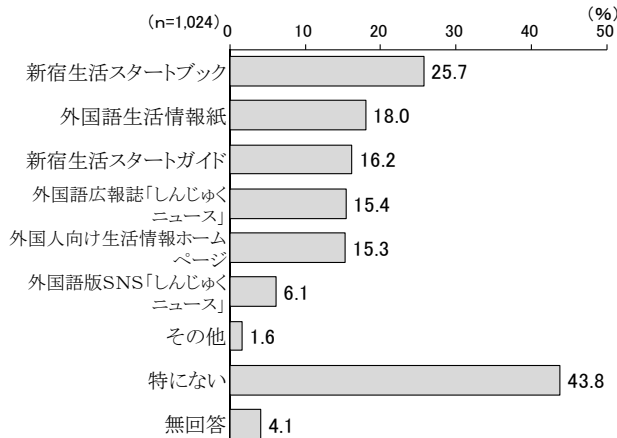
（会議での主な意見）

- ・交流したくても、外国人が情報を知らないということがある。
- ・外国人が盆踊りや日本の料理を体験したくても、情報が入ってこない。
- ・たくさんイベントをやっても情報が届きにくい。
- ・外国人と日本人の関係だけでなく、若者と高齢者といった世代が関係してくると、全てにアプローチするのは難しいと思う。
- ・今の時代は情報を届けるというより、自分で取りに行かないといけない。
- ・イベントの主催者は能動的に様々な媒体で情報発信することが大事。
- ・交流を深めるためには「多言語のチラシ」が大事である。
- ・保育園や小学校に通う子供がいれば、様々なチラシが配られて情報は入りやすい。
- ・イベントの発信は SNS やチラシ配りに力を入れると交流が深まると思う。

- ・外国人の若者は、日本の文化やお祭りに参加しているのを、TikTokやFacebookに載せて発信したい。
- ・時代背景や社会情勢の変化を踏まえて、発信の方法を考えていく必要がある。
- ・前回調査と比べて、インターネット、ホームページ、SNSを使って情報を入手する外国人住民の方が急増しているという印象であった。
- ・情報提供は、チラシの配布よりも、二次元コードを活用したスマートフォンでの提供がよい。
- ・外国人の調査回答「外国人向けの情報で知っているもの」では、SNSや、インターネット動画のスタートガイドの回答が低い。認知度が課題である。

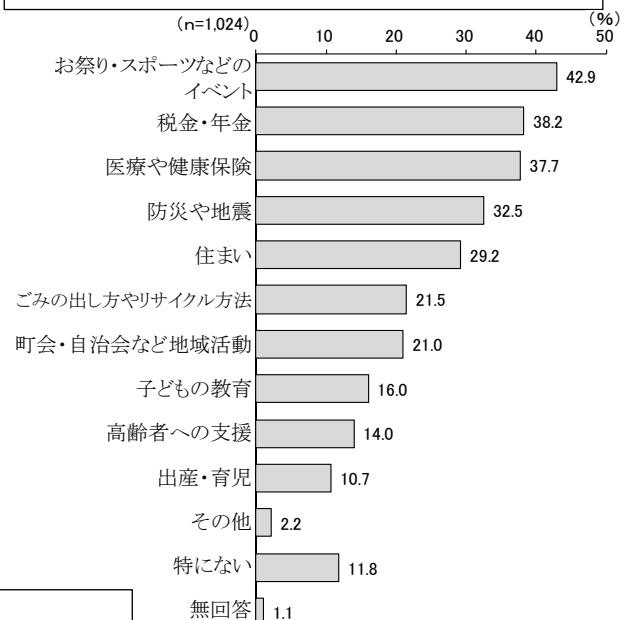
外国人住民 問 23

新宿区では外国人向けの情報を多言語(ルビ付き日本語・英語・中国語・韓国語)で提供しています。次の中で知っているものをお答えください。(複数回答)



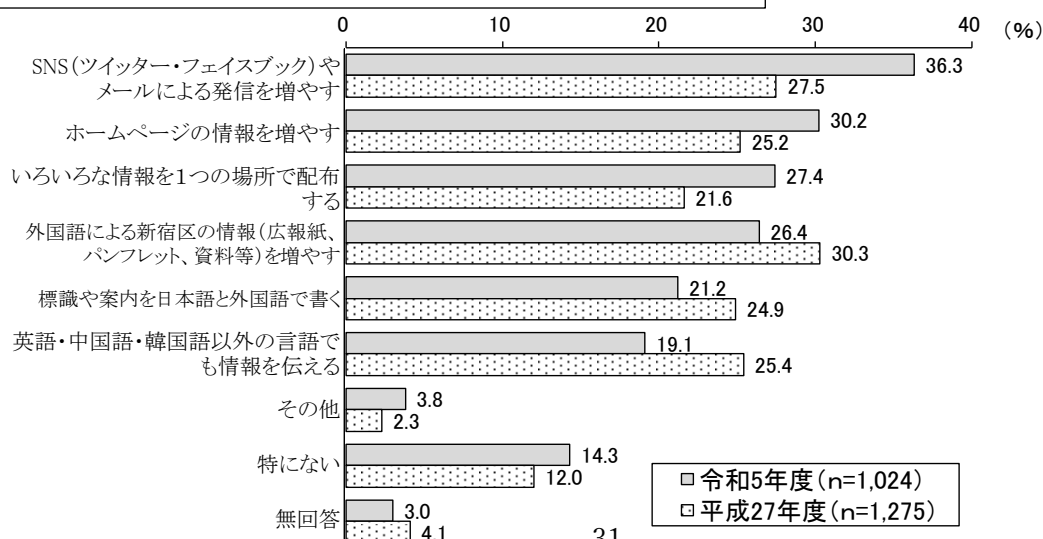
外国人住民 問 24

新宿区で生活していく上で、どんな情報をもっと知りたいですか。(複数回答)



外国人住民 問 25

必要な情報を手に入れるために、新宿区にどんなことをしてほしいですか。(複数回答)



(5) 交流・イベント

実態調査では、「多文化共生のまちづくり推進のために新宿区が進めるべきだと思うこと」について質問しており、外国人住民(問 29)では「日本人との交流会やイベント」が最も高く、日本人住民(問 23)でも「日本人と外国人の交流会やイベント」が2番目に高い。

委員からは、交流やイベントに関する具体的な事例の紹介があり、地域の身近な交流やイベントが、多文化共生を推進させる大きな原動力になっていることを認識することができる。

特に、区内10か所にある地域センターでのお祭りは、地域住民や活動団体が主体となった身近なイベントであり、誰でも気軽に参加できることから、外国人住民が日本人住民との交流をはじめる第一歩としては相応しいものであると言える。

また、外国の食文化を紹介するイベントを実施した経験のある委員からは「日本で生きていくうえで受け身ではなく、何ができるか考えて互いを理解して、一歩進めていくのが大事と考えている。」といった多文化共生意識の醸成につながる意見があった。

さらには、交流やイベントへの一時的な参加だけで終わらず、日頃の交流につなげていきたいといった意見や、共通の話題や同世代での交流の機会を創出するとよいとの意見もあった。

地域の様々な方たちが交流会やイベントに参加するためには、日本人住民が外国人住民を受け入れる姿勢が大事であるとともに、外国人住民が地域参加の第一歩を踏み出すことが大事である。

交流会やイベントへの参加により多文化共生意識が醸成されることで、多文化共生のまちづくりの推進につながるものと考ええる。

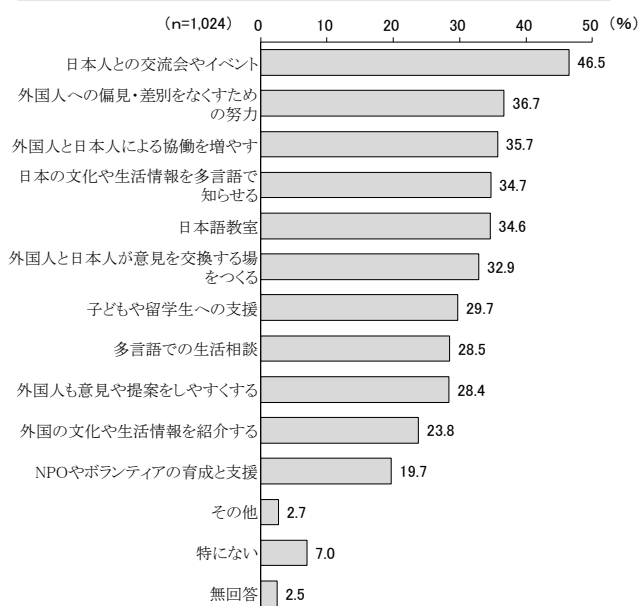
(会議での主な意見)

- ・大久保地域では、お祭りに外国人の子供や家族が参加して本当に楽しい、いろんな地域に広がるとよい。
- ・盆踊りやクリスマス会などが参加しやすくよいと思う。
- ・大久保小学校で日本語と外国語の読み聞かせを毎月やっている。
- ・大久保地域センターを中心にお祭りとかキムチ作り、パン作りなどを行っている。
- ・地域センターまつりに外国人の方に参加していただけると非常に良いと思う。
- ・自分たちが地域で何ができるかと思ってキムチ作りをやった。日本で生きていくうえで受け身ではなく、何ができるか考えて互いを理解して、一歩進めていくのが大事と考えている。
- ・清掃とか防災訓練だけで終わらないで、その後に交流につながるとよい。
- ・ゲームや旅行など興味のある話題があると盛り上がって仲よくなる。

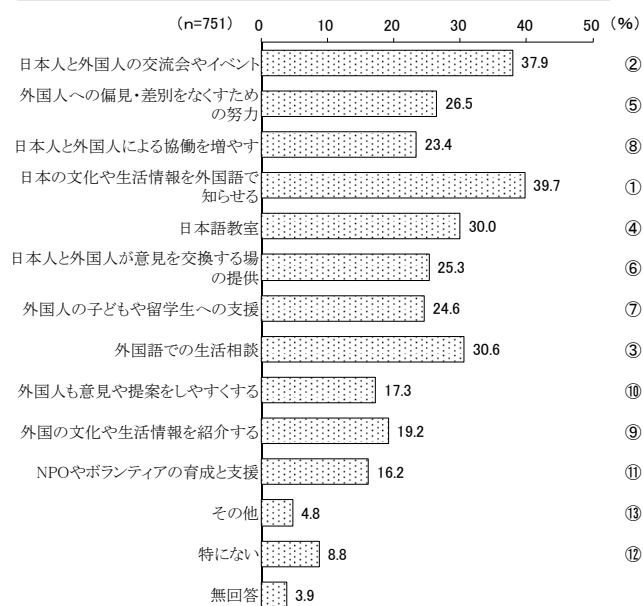
- ・同じような年代の方が交流できる場が作れるとよい。
- ・日本人と外国人が交流して親しくなることで、いろんな問題を話しやすくなる。
- ・町会や自治会でも外国人住民に向けた発信を考えていきたい。
- ・イベントで外国人が少ないと参加するのに勇気がいる。
- ・交流するためには地域の日本人の受入れる姿勢が大事。また、外国人も一歩踏み出して参加するのが大事。
- ・交流イベントと一緒に、在留資格や医療など、様々な相談コーナーがあるとよい。

多文化共生のまちづくり推進のために新宿区が進めるべきだと思うこと（複数回答）

【外国人住民】[問 29]

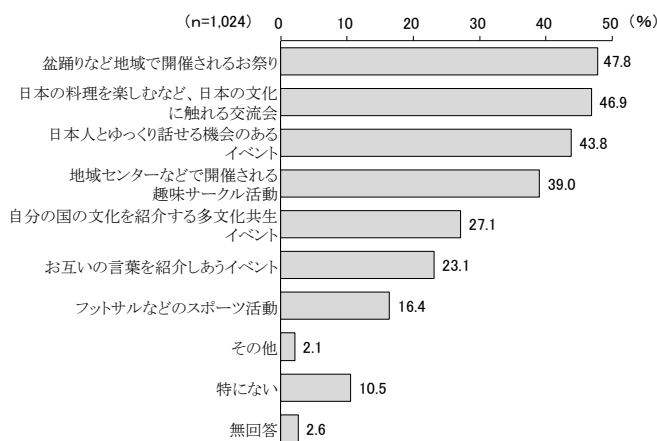


【日本人住民】[問 23]

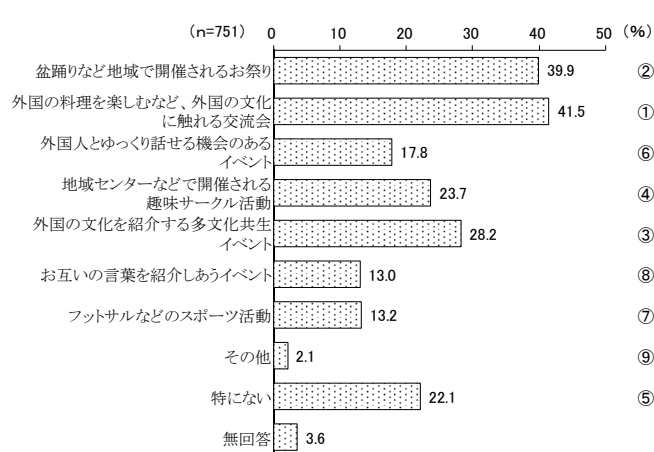


参加したい交流会やイベント（複数回答）

【外国人住民】[問 30]



【日本人住民】[問 24]



(注) ○内の番号は日本人住民調査の順位である。

(6) 多文化共生の意識

会議では、実態調査の結果に加え、区政モニターアンケートの結果についても資料提供した。

区政モニターアンケートの調査結果において「地域で多文化共生が進んでいる」と思う割合が高いことから、委員からは「多文化共生のまちづくりを地道に取り組んできた結果だと思う。」「多文化共生という新宿区の理念は、区民に共有され、浸透している。」「まちの賑わいと活力を外国人も担っていることを区民が理解していて浸透している。」など、多文化共生意識が醸成されているといった主旨の意見があった。

一方、地域でやさしい日本語や多言語対応が普及していない事例の紹介や、日本人が外国人のことをよく分かっていないとの意見もあった。

日本人住民が、日本と外国の文化の違いを理解することで多文化共生意識が醸成され、より包容力を持って外国人住民を受け止められることができる。このため、日本人住民への外国文化の紹介などにより理解を促進するとともに、日本人住民と外国人住民の交流の機会を創出することが大切である。併せて、在留資格や入国管理制度についての周知も求められている。

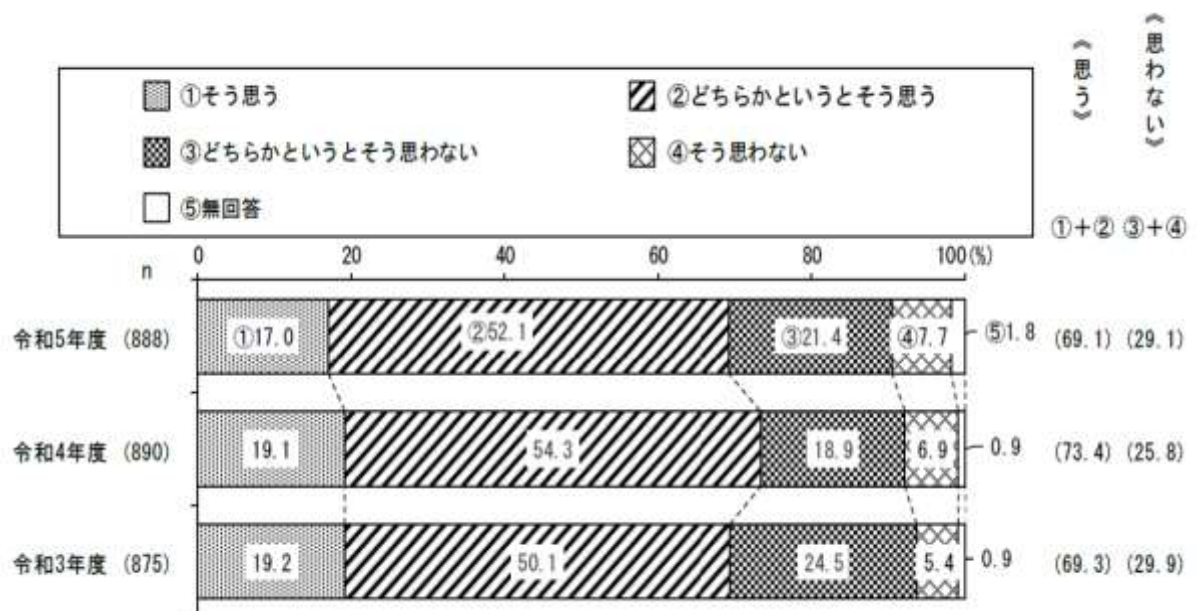
また、会議では、外国人住民が多いことから、日本人住民は外国人住民に慣れており、以前と比べて特別な意識を持たなくなっているといった主旨の意見もあった。これは、新宿区の多文化共生が進み、意識が変化しているとも考えることができる。

(会議での主な意見)

- ・区政モニターアンケートで「地域で多文化共生が進んでいる」と思う割合が非常に高い。多文化共生のまちづくりを地道に取り組んできた結果だと思う。
- ・多文化共生という新宿区の理念は、区民に共有され、浸透している。
- ・新宿は高度人材や留学生、起業や働いている外国人が多い。まちの賑わいと活力を外国人も担っていることを区民が理解していて浸透している。
- ・防災訓練や盆踊りのチラシを見ると、中には日本人でも分かりづらいものもあり、ましてや多言語対応の考えはないようである。意識の醸成が必要だと感じた。
- ・外国人住民に敬語や漢語を使っている人がいて伝わっていなかった。日本人に自覚が無いのと、やさしい日本語が普及していないと思った。
- ・「多文化共生のまちづくり」を皆に知っていただくのが大事。
- ・日本人が外国人を包みたくても、全ての国の文化を理解するのは重荷になる。ひとつの国だけでもいいので知ったうえで話し合うとよい。

- ・もう少し丁寧に文化や社会の違いについて日本人が学ぶ機会があれば、より包容力を持って外国人を受け止められると思う。
- ・日本人が外国人のことをよく分かっておらず受け身過ぎている。日本人がもっと外国人に寄り添う意識というか、イベントをやるとよいと思った。
- ・外国人によって、なぜ働けないのかなど、在留資格の制度についてメディアが伝えるべきである。
- ・在留資格について区民に知らせることも必要と思う。
- ・以前は外国人の店員を見て驚いたこともあるが、今は当たり前に感じている。外国人の店員でも普通に仕事をこなしていて言葉も理解している。店員が外国人であるという意識は無い。
- ・外国人に慣れて意識しなくなったのは、新宿区の多文化共生がある程度のレベルになったのだと思う。例えば、海外のニューヨークでもアジア人だからといって関係はなく特別扱いもしていない。
- ・多文化共生は外国人の視点を考えることによって、結果的には日本人の生活を見直すことになると思い勉強になる。外国人が困っていることは、実は日本人も同じような問題を抱えている。近所づき合い、挨拶、トラブル、偏見、差別、言葉だって同じだと思う。情報交換、交流・イベント、結果的には現代社会を表していると思う。

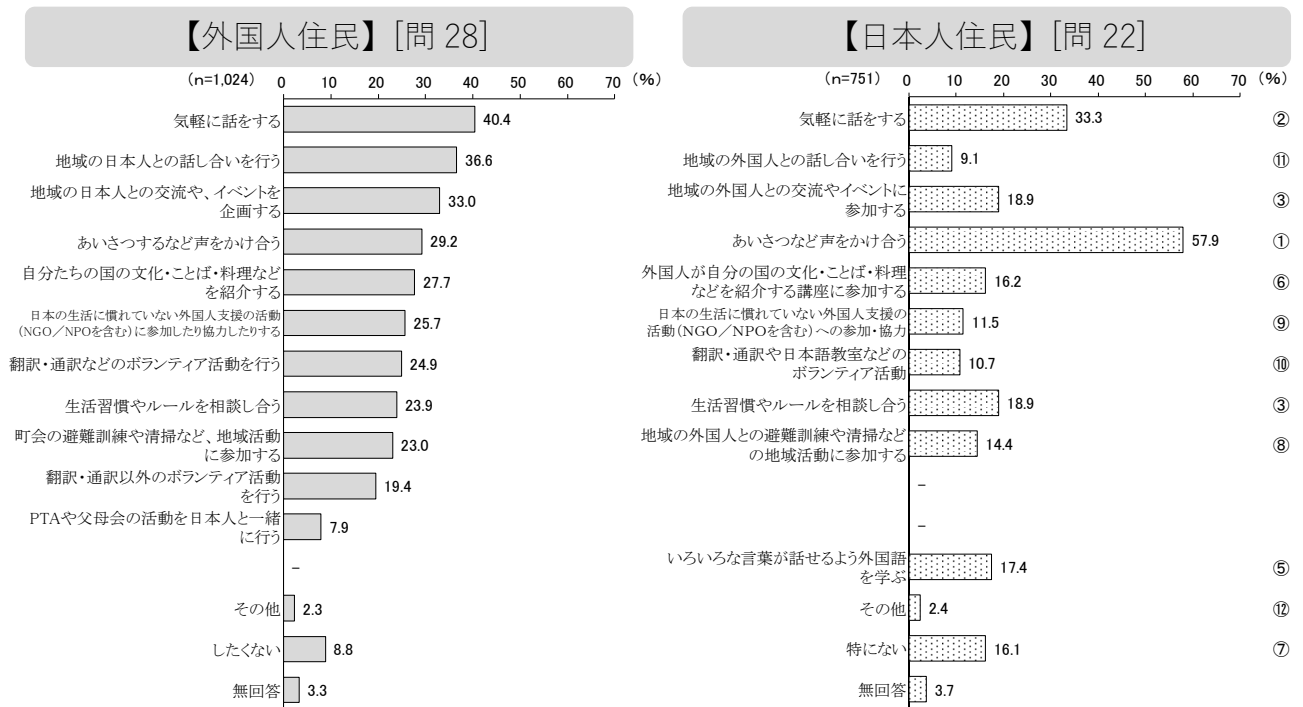
区政モニターアンケート 多文化共生の進捗度（経年推移）



(7) 多文化共生のまちづくりの推進

① 活動してみたいこと・できること

実態調査では「多文化共生のまちづくり」を進めるため「活動してみたいこと」「できること」を質問しており、外国人住民(問 28)では「気軽に話をする」が最も高く、日本人住民(問 22)では「あいさつなど声をかけ合う」が最も高かった。日頃の会話やあいさつなど、できることからはじめていくことで、顔の見える関係を築くことができ、多文化共生のまちづくりが推進されると考えられる。



② 地域住民や活動団体のネットワークづくり

会議では、地域住民や活動団体に関する事例紹介や関係づくりに関する意見があった。

地域では、様々な国の人々が情報交換や交流を行っており、広がりを見せている。多文化共生の推進のためには、このように日本人住民と外国人住民、そして活動団体同士のネットワークづくりを促進させていき、地域全体で多文化共生を考え、推進していくことが重要である。

(会議での主な意見)

- ・大久保の4か国会議では、日本、韓国、ベトナム、ネパールの人たちが集まり、情報交換や助け合い、交流を行っている。様々な国へと広がってきている。
- ・外国人コミュニティとの連携がこれから重要になる。
- ・日本人と外国人をつなげていくことを、新宿区が考えなければならない。
- ・ネットワークづくりに移らなければならない。多文化共生連絡会が活用できると思う。

- ・地域として何ができるか、地域全体で考えていかなければいけないと思う。
- ・NPOと一緒に力を合わせて活動するとよい。
- ・言語教室やイベントをやりたい外国人起業家などを支援するとよい。

③ 多文化共生のモデル「新宿区」

区の外国人住民の人口は、コロナ禍で一時期減少したものの、新型コロナウイルスが5類に移行した後は回復し、増加の一途である。

また、日本では外国人労働者の受け入れが進み、帯同する家族も含めてさらに外国人住民の人口が増えることが想定される。

委員からの意見にもあるとおり、将来的には日本も、諸外国のような多民族国家となることが考えられることから、多文化共生のさらなる推進が求められてくる。

すでに多くの外国人住民が生活する新宿区は、様々な多文化共生施策に取り組んでおり、最先端を進む自治体として、他の自治体のモデルとなることが期待されている。

新宿区の地域住民が「新宿区は多文化共生が進んでいる」といった特性を認識し、多文化共生意識を醸成させて広げていくことが重要である。

区としては、多文化共生実態調査の結果を基礎資料として活用し、区民に最も身近な基礎自治体として、今後の施策を検討し実行していくことが求められている。

(会議での主な意見)

- ・シンガポールではインド系や中華系など様々な国の人がいる。日本も近い将来、シンガポールのようになると思う。
- ・外国人労働者を受け入れている国がある。何が効果的で何が失敗だったのか洗い出して、想定できるリスクに対応していくのもよい。
- ・新宿区の課題は、留学生が多く定着率が低いということ。住み続ければ行政が多文化共生を進めやすくなる。
- ・新宿区の外国人住民の国籍は約 130 もあり、多様性に富んでいることが良いところであり特徴である。
- ・外国人は全国で増えてくる。新宿区の今まで取り組みは、参考になる。
- ・新宿区は他の自治体のモデルともなる。研究に値する面もある。
- ・地方都市では、外国人が増えることに不安を感じているという話を聞くが、ぜひ新宿を見てくださいと、自信を持って言えると思った。
- ・新宿区で各国のコミュニティと一緒に生活できるのはすごくいいと思った。
- ・大久保地域がもっとよくなるとともに、よい部分が他の地域のお手本となっているように、頑張っていきたい。
- ・日本人にも外国人にもWin-Win（ウィンウィン）にできるものがベスト。

5 大久保地域のまち歩きと施設見学（第9回会議）

会議では、地域の状況を実感して議論をさらに深めていくため、大久保地域のまち歩きを行うとともに、日本人住民と外国人住民が集い、交流の場となっている大久保の地域センターと図書館の見学を行った。

（1）大久保地域のまち歩き

まち歩きは、しんじゅく多文化共生プラザが所在する東京都健康プラザ「ハイジア」から出発し、職安通りから通称「イケメン通り」に入って、韓国の飲食店や雑貨店などが多くの人で賑わっている様子を見た。

その後「新大久保駅」の人混みを抜けて通称「イスラム横丁」へと進み、イスラムの食材や雑貨を扱うハラルショップの様子を見た。

そして、大久保通りを歩いて大久保地域センターへと向かい、途中で韓国や中国、タイ、ベトナムなど様々な国の店舗を見た。また、教会も多く、外国人も訪れていることがうかがえた。

委員からは、「多国籍で多文化というのが濃縮されていた」「新宿の活力を感じた。ぜひ新宿を見てくださいと自信を持って言える」などの意見があった。また、事務局（多文化共生推進課）からの説明だけではなく、大久保地域で生活している委員や活動している委員からも説明があり、委員同士の情報共有や交流の機会にもなった。

大久保地域は、住宅街や商店街から外国の文化を体験できるまちとして大きく変化してきた。以前から暮らしている住民は戸惑いを感じながらも工夫してまちづくりに取り組むことで、まちは賑わい、活気に溢れていったことを実感することができた。

（会議での主な意見）

- ・今日のまち歩きは、すごく多国籍で多文化というのが濃縮されていた。
- ・海外に行かなくても外国の文化を感じられると思った。
- ・改めて大久保について、すごく活気にあふれたまちだなと思った。
- ・大久保のまちは、以前より明るくなった印象である。
- ・まち歩きと施設見学で改めて新宿の活力を感じた。地方都市では、外国人が増えることに不安を感じているという話を聞くが、ぜひ新宿を見てくださいと、自信を持って言えると思った。
- ・以前、大久保は住宅街や商店街であったが、急激に観光地となった。戸惑いもあったが、工夫していった。
- ・大久保地域がもっとよくなるとともに、よい部分が他の地域のお手本となっていけるように、頑張っていきたい。



【西大久保公園で説明を受ける様子】



【通称：イスラム横丁でハラルショップを見学する様子】

(2) 施設見学（大久保地域センター、大久保図書館）

大久保地域センターでは、外国人の利用者に配慮して、館内の表示物を多言語表記にしたりピクトグラムを活用するなど、工夫を行っているとの説明を受けた。また、「五月まつり」をはじめとした誰でも気軽に参加できるイベントを開催しているとのことであった。

また、大久保図書館では、外国語の書籍を多数取り揃えていることや、外国語の絵本を使った読み聞かせなどにより、多文化共生に取り組んでいるとの説明を受けた。

委員からは、大久保の地域センターと図書館はノウハウが蓄積されていて素晴らしいとの意見や、外国人を受け入れていると感じたなどの意見があった。

施設見学により、大久保の地域センターと図書館が、地域コミュニティの拠点として多くの方々に利用され、地域の活性化と賑わいづくりに貢献していることを認識することができた。

両施設の取組は、まさに「地域における多文化共生意識の醸成」につながるものであると言える。

また、委員からは、大久保の地域センターと図書館の取組が新宿区内に広がれば、しんじゅく多文化共生プラザに足を運ばなくても多文化共生が推進されるといった主旨の意見があった。

これまでの会議では、どのようにプラザに人を呼ぶかといった議論を行っていたが、身近な地域で多文化共生の取組が行われていることを認識したことで、プラザのあり方を見つめ直すきっかけにもなると考えることができる。

(会議での主な意見)

- ・大久保の地域センターと図書館では、ノウハウが蓄積された取組を見ることができた。
- ・大久保の地域センターと図書館の取組は相互理解としてやっていただいている。たくさんの方に紹介していきたい。
- ・大久保地域センターでは、避難経路のピクトグラムなど、文字ではなく視覚的に物を伝えていて大変工夫されている。参考になった。
- ・大久保地域センターの、問題が起きたら一緒に考えて改善していくといった姿勢がよかった。
- ・大久保地域センターは月1回の会議で利用している。
- ・大久保地域センターでは10年くらい前に餃子を作ったことがある。
- ・大久保地域センターの取組のすごさは、今後のあるべき姿であり、モデルとしての意味を持っている。

- ・大久保図書館の外国語の読み聞かせは、多文化共生意識の醸成につながる取組である。
- ・大久保図書館は、様々な国の方を受け入れて、本を単に貸し出すだけではなく、生活に密着しているのが伝わってきた。
- ・大久保図書館の取組は自慢できるし、魅力的なまちだと思った。
- ・大久保図書館に多言語の本があることを知って勉強になった。
- ・大久保図書館は、多くの日本語学校の学生が利用している。
- ・外国の本を寄贈できるので、学生に募って持ってくるようにしたい。
- ・大久保の地域センターと図書館の取組を、新宿区内の施設でもやっていたとすれば、多文化共生プラザに足を運ばなくてもよくなる。



【大久保地域センターの会議室で説明を受ける様子】



【大久保図書館で説明を受ける様子】

第4章 提言

第6期会議では、審議テーマを「地域における多文化共生意識の醸成について」とし、令和5年度（2023年度）に区が実施した多文化共生実態調査の調査結果を資料として活用しながら議論を進めていった。

また、地域の状況を実感して議論をさらに深めていくため、大久保地域のまち歩きを行うとともに、日本人住民と外国人住民が集い、交流の場となっている大久保の地域センターと図書館の見学を行った。

委員からは「暮らし」「ことば（日本語学習）」「交流・イベント」など広範囲にわたる意見があり、中には具体的な事例紹介や経験談など興味深いものもあった。

ここでは審議経過の要点（エッセンス）を整理してまとめていくことで、提言として示すこととする。

1 実態調査の結果を踏まえた審議

（1）暮らし

① 困っていること

- ・外国人住民の困りごとは「ことば」「友人が少ない」が上位である。
- ・家がなかなか借りられないことや、外国人住民の高齢化も課題である。

⇒外国人住民の困りごとを少しでも解消していくためには、日本語学習への支援や、不動産業界の理解促進、外国人住民が孤立しないための交流などの取組が重要である。

② つき合い

- ・「日本語」での会話を希望する外国人住民が9割弱であった。

⇒日本人住民が、やさしい日本語でゆっくり話しかけることで、つき合いの機会が広がる。このため、日本人住民の意識を醸成させる取組が求められる。

- ・都心区であることから、つき合いが希薄になっている。

⇒地域住民が顔の見える関係を築き、地域で安心して快適に暮らしていくためには、地域コミュニティの活性化が必要である。

③ 地域の様子・イメージ

- ・日本人住民は「外国人が生活すること」を《好ましい》と感じている。
- ・日本人住民は、ごみ出しや騒音に関する心配がある一方、外国文化や外国の食べ物にプラスイメージを感じている。
- ・大久保地域を「活気がある」「明るくなった」と感じている。

⇒外国人住民が生活することを、日常の光景として意識せずに暮らしている。全般的に良い印象であり、地域が外国の文化を受け入れていて、多文化共生のまちづくりが進んでいるものと考えられる。このため、区はこれまでの取組を引き続き推進する必要がある。

④ トラブル（生活ルール、マナー）

- ・実態調査では、トラブル経験が「特にない」が最も高い。

⇒日本人住民が外国人住民に慣れている。一方で、そもそもつき合いが無いからトラブルに発展しないとも考えられる。

- ・騒音やごみ出しのトラブルがある。

⇒生活ルールやマナーの普及啓発は、行政の取組だけでなく、地域ぐるみの取組が重要。交流を通じた普及啓発が効果的。

⑤ 偏見・差別

- ・外国人住民は偏見・差別を感じている。特に「家を探すとき」

⇒家を貸す日本人側の意識を変えとともに、外国人住民が生活ルールやマナーを知ることができるよう普及啓発が必要である。

偏見・差別を無くすために、互いの文化の紹介や体験の機会を創出する。

（２）ことば（日本語学習）

- ・外国人住民は、日本語で困ることがある。

- ・外国人住民は、日本語の学習意向が非常に高い。

⇒多様な人たちが、気軽に日本語を学ぶことのできる環境の整備が重要。

日本語と一緒に日本文化も学ぶことができるよう、イベントや清掃活動などの交流を通じて日本語を話す機会を創出する。

（３）災害時・緊急時の対応

- ・「区に望む災害対策」では、多言語対応を望んでいる。

⇒多言語による“日頃からの普及啓発”と“災害時の情報提供”が重要。

- ・災害時には近隣住民同士の声掛けが重要である。

⇒日頃からの顔の見える関係づくりや、地域住民の共助の意識が大切。

- ・災害時に外国人住民が地域防災の担い手となることに期待している。

⇒日本人住民と外国人住民が連携して災害対策に取り組むことが重要。

（４）情報提供

- ・外国人住民が知りたい情報は「お祭り・スポーツなどのイベント」

- ・情報の入手方法は「ＳＮＳやメール」「ホームページ」を望んでいる。

⇒外国人が知りたい情報を的確に提供する。

SNSやホームページを活用する。(紙媒体の見直しも必要)
情報を提供する媒体(情報紙、SNS、ホームページ)の認知度を上げる。

(5) 交流・イベント

- ・「区が取り組むべきこと」では「交流会やイベント」が求められている。
- ・地域の身近な交流やイベントが、多文化共生を推進させる大きな原動力になっている。
- ・「交流会やイベント」は日本人住民が外国人住民を受け入れる姿勢が大事。
- ・外国人住民が地域参加の第一歩を踏み出すことが大事。

⇒交流会やイベントへの参加により多文化共生意識が醸成されることで、多文化共生のまちづくりの推進につながる。

(6) 多文化共生の意識

- ・区政モニターアンケートでは「地域で多文化共生が進んでいる」と思う割合が高い。

⇒これは、新宿区の地道な取組と、多文化共生の理念が区民に共有され浸透している表れである。

- ・地域で、やさしい日本語や多言語対応が普及していない。
- ・日本人の外国人への理解が十分でない。

⇒日本人住民が、文化の違いを理解することで多文化共生意識が醸成され、より包容力を持って外国人住民を受け止めることができる。

日本人住民への外国文化の紹介や、外国人住民との交流機会を創出する。

- ・日本人住民は外国人住民に慣れて、特別な意識を持っていない。

⇒新宿区が多文化共生が進み、意識が変化していると考えられる。

(7) 多文化共生の推進

① 活動してみたいこと・できること

- ・外国人住民では「気軽に話をする」が最も高い
- ・日本人住民では「あいさつなど声をかけ合う」が最も高い。

⇒日頃の会話やあいさつなど、できることからはじめていくことで、顔の見える関係を築くことができ、多文化共生のまちづくりが推進される。

② 地域住民や活動団体のネットワークづくり

- ・地域では、様々な国の人々が情報交換や交流を行っており、広がりを見せている。

⇒多文化共生の推進のためには、日本人住民と外国人住民、そして活動団体同士のネットワークづくりを促進させ、地域全体で多文化共生を考え、推進していくことが重要である。

③ 多文化共生のモデル「新宿区」

・日本では外国人労働者を受け入れ、外国人住民が増えると想定される。

⇒新宿区は様々な多文化共生施策に取り組んでおり、最先端を進む自治体として、他の自治体のモデルとなることが期待されている。

新宿区の地域住民が「新宿区は多文化共生が進んでいる」といった特性を認識し、多文化共生意識を醸成させて広げていくことが重要。

実態調査の結果を基礎資料とし、今後の施策を検討し実行する。

2 地域における多文化共生意識の醸成について

以上のように、会議での意見を分類して整理したうえで、今期のテーマである「地域における多文化共生意識の醸成について」を以下にまとめる。

(1) 外国人住民の意識

実態調査では、外国人住民が日本語での会話を希望するとともに、日本語学習の意向が高いとの結果であった。これは、外国人住民が日本人住民と日本語でコミュニケーションをとりながら地域で共生したいという意識の表れであると考えることができる。

外国人住民が、地域で日本人住民と共生していくためには、日本語学習に加え、日本での生活習慣を理解したうえで外国人が地域に溶け込むことが大切である。

また、外国人住民は、地域の交流会やイベントに参加したいと思っているが、中には、参加するのに勇気がいると感じている人もいる。

多文化共生のまちづくりを進めるためには、まずは身近な地域のお祭りに参加するなど、第一歩を踏み出していく意識が大切である。

(2) 日本人住民の意識

実態調査では、日本人住民が「外国人が生活すること」について、《好ましい》と回答した割合が高い。これは、日本人住民が外国人住民を受け入れていることの表れであり、地域に外国人住民が生活することについて、日本人住民が日常の光景として意識せずに暮らしていることがうかがえる。

一方、外国人住民と話さない理由では「話すきっかけがない」が最も高いが、「外国語が話せない」「相手の言葉が分からない」「日本語が通じるか分からない」「話しかけるのに躊躇する」との回答もあった。

このため、日本人住民は「外国人は日本語が通じない」という先入観で自ら壁を作るのではなく、やさしい日本語でゆっくり話しかけることでコミュニケーションを取ることができるといった意識を持つことが大切である。

さらには、日本人住民が、日本と外国の文化の違いを理解することで、より包容力を持って外国人住民を受け止められることができる。

(3) 多文化共生意識の醸成

新宿区の外国人住民の人口は約13%であり、その国籍や地域は130を超えている。また、在留資格も留学生や永住者、技術・人文知識・国際業務と様々である。

このように、新宿区の外国人住民は多様性に富んでおり、地域の賑わいと活力の一翼を担っている。

とりわけ高齢化が進み、地域活動の担い手が高齢化する中で、外国人住民に地域活動の担い手になってもらうことは重要である。また、多文化共生実態調査の結果でも、外国人住民から地域住民と協働したいという意見があった。このため、日本人住民も協働の意識を高め、共に地域活動に取り組んでいくことが望まれる。

地域では、日本人住民と外国人住民が、協力や工夫をしながら共生しており、例えば、大久保の地域センターや図書館、小学校では、多言語対応など、多文化共生を意識した取組が行われている。

これらは、他の自治体に類を見ない新宿区の特徴であり、多文化共生意識を醸成させ、さらに高めていくための条件がそろっていると言える。

また、会議では、多文化共生実態調査を活用しながら議論を進めていったところ、調査結果や委員意見において「交流」という言葉が頻出していることが分かった。

このため、新宿区が「日本語学習への支援」「多言語による情報提供」「外国人住民相談」などの施策を進めるにあたっては、地域に根ざして「交流」を意識しながら工夫して取り組むことが求められる。

そして、外国人住民が身近な地域活動への第一歩を踏み出していくことや、日本人住民が偏見・差別を持たずに包容力を持って外国人住民を受け止めることが重要である。

まさに、地域センターや図書館といった区の施設は、日本人住民と外国人住民をつなぐための拠点となる可能性を持っている。

地域住民や活動団体、行政が連携して、多文化共生意識をさらに醸成させていくことで、多文化共生のまちづくりの推進につながるものと考える。

3 おわりに

第6期会議では、審議テーマを「地域における多文化共生意識の醸成について」とし、多文化共生実態調査を活用することで、最新データをもとに議論を進めることができた。

また、大久保地域のまち歩きでは、まちの賑わいと活気を実感し、大久保の地域センターと図書館の見学では、身近な地域で多文化共生の素晴らしい取組が実践されていることを認識することができた。

審議テーマが大きなものであったことから、委員からは広範囲にわたり多くの意見があったが、意見を提言としてまとめ、課題や方向性を示すことができた。

具体的な取組方法の検討については、新宿区と来期の多文化共生まちづくり会議に委ねることとする。

そして、新宿区が多文化共生のモデルとなり、胸を張って施策を推進していくことに期待する。

資料

第6期 新宿区多文化共生まちづくり会議委員一覧

役 職	団 体	氏 名	国 籍
会 長	東京未来大学 モチベーション行動科学部教授	カク イ ヨ 郭 潔蓉	日本 ※台湾出身
	早稲田大学教育学部教授	コバヤシ アツコ 小林 敦子	日本
	宇都宮大学国際学部助教	シン ヘウオン 申 惠媛	韓国
	明治学院大学 教養教育センター准教授	ハ セ ベ ミ カ 長谷部 美佳	日本
	(財)日本国際交流センター チーフプログラムオフィサー	メンジュ トシヒロ 毛受 敏浩	日本
	区民	ゼヤー トウエ	ミャンマー
	区民	チャン ティ トウ	ベトナム
	区民	マツダ ナミ 松田 奈己	日本
	区民	ヤン ウンヨン 楊 恩榮	韓国
	多文化子育て情報局	アンドウ ヒロコ 安藤 博子	日本
副会長	在日本韓国人連合会	イ ヒャンスン 李 香 順	韓国
	NPO ミッターファンデーション	オクダ コウセイ 奥田 晃生	日本 ※ミャンマー出身
	在日フランス人協会	エゾエ 江副 カネル ジョエル	フランス
	在日本大韓民国民団新宿支部	キム フン 金 勲	韓国
	B S Tユニーク(株)	ギミレ ブサン	ネパール
	(株)MAKOTO	グエン チュン タイン	ベトナム
	(株)Oyraa	コチュ オヤ	トルコ
	国際交流ネットワーク・ヘルスケアグループ	シュク エン 叔 焱	中国
	在日タイ人ネットワーク	スズキ 鈴木 ノンヤオ	タイ
	NPO 日本国籍華人同携会	タチカワ マサアキ 立川 雅章	日本
副会長	新宿区多文化共生連絡会	チェン リティン 陳 麗婷	台湾
	(株) ASP Japan	ドゥラ リトゥ クマル	ネパール
	さくら日本語サークル	ハラダ ケンイチ 原田 健一	日本
	DREAM PARK(株)社長	パク サンボム 朴 相範	韓国
	難民連携委員会 事務局長	マリッブ センブ	ミャンマー
	新宿区商店会連合会	イトウ セツコ 伊藤 節子	日本
	日本語学校	イノウエ タカヨシ 井上 貴由	日本
	新宿区民生委員・児童委員協議会	ムナカタ ススム 宗像 進	日本
	新宿区町会連合会	サ サ キ アキヒロ 佐々木 明宏	日本
	専門学校	ツカモト タカユキ 塚本 隆之	日本
副会長	新宿区町会連合会	モリシゲ ユウコ 守重 有子	日本
	新宿区町会連合会	ヤマグチ 山口 みちよ	日本

(参考) 第5期 多文化共生まちづくり会議の提言と区取組

1 新たな外国人の受入れにあたって

(1) 転入時の工夫

⇒留学生が集団で転入手続きを行う際に、各種情報をまとめたチラシを配布（二次元コードの活用）

(2) 外国人に寄り添った相談体制

⇒東京出入国在留管理局の相談窓口との連携

⇒相談員の研修と情報共有

(3) 日本語の学習支援の強化

⇒コロナ禍と比較して会場を増やして実施

さらなる拡充については検討中

(4) 情報の効果的な発信とサポート

⇒外国人向け生活情報ホームページを、ライフステージや属性、目的に応じた検索ができるようリニューアル（令和5年（2023年）度実施）

⇒ホームページやSNSを活用した情報発信

2 外国人が地域で暮らすために

(1) ライフステージ別の情報提供、地域参加と交流

⇒外国人向け生活情報ホームページを、ライフステージや属性、目的に応じた検索ができるようリニューアル（令和5年（2023年）度実施）

⇒子育て世代への多言語による情報提供

（妊娠出産、乳幼児、保育園、小・中学生）

(2) 外国人コミュニティとの連携

⇒多文化共生連絡会、外国人コミュニティを通じた情報提供

(3) 関係づくりにつながる地域活動

⇒地域のお祭り・イベントの参加促進

町会・自治会への参加促進（多言語パンフレットの作成配布）

3 日本人と外国人が共につくる地域社会に向けて

(1) 多文化共生意識の醸成

⇒互いの文化を理解するための多文化共生交流会の実施

(2) 顔の見える関係づくりに向けて

⇒地域のお祭り・イベントの参加促進

町会・自治会への参加促進（多言語パンフレットの作成配布）